

日南町告示第32号
 令和元年第8回日南町議会定例会を次のとおり招集する。
 令和元年12月2日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和元年12月10日
 招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大岡 樫 近 坪	西 本 田 藤 倉	健 洋 仁 勝	保 君 三 一 志 幸	古 荒 岩 久 山	都 木 崎 代 本	勝 昭 安 芳	人 博 男 敏 昭	君 君 君 君 君 君
----------	-----------	---------	-------------	-----------	-----------	---------	-----------	-------------

○応招しなかった議員
なし

令和元年 第8回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
 令和元年12月10日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和元年12月10日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

出席議員(10名)									
1番	大岡	西本		保君	2番	古荒	都木	勝	人君
3番	樫	本田	健	三君	4番	荒岩	木崎	昭	博君
5番	樫	田藤	洋	一君	6番	久山	代本	安	男君
7番	近	倉	仁	志君	8番			芳	敏君
9番	坪		勝	幸君	10番				昭君

欠席議員(なし)

欠員(0名)

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江 君 書記 花 倉 順 也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明 君	副町長	丸 山 悟 君
教育長	伊 田 典 穂 君	総務課長	久 樹 政 樹 君
企画課長	實 延 太 郎 君	教育次長	君 君 君
住民課長	浅 田 太 雅 文 君	病院事業管理者	君 君 君
農林課長	坂 本 原 直 道 君	病院事務部長	君 君 君
建設課長	財 塚 直 道 君	福祉保健課長	君 君 君
保育園長	段 松 直 道 君	会計管理者	君 君 君
農業委員	松 本 直 道 君		
事務局長			

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。

第8回日南町議会定例会を招集いたしましたところ、全議員の参加を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、日南中学校3年生が議会を傍聴されます。選挙権も18歳からとなりました。これを機会に政治への関心を深めていただきたいと思います。

9月下旬に、突然、地域医療体制を見直すため病院の再編、統合が必要と新聞報道され、日南病院も対象となりました。本定例会にて一般質問を予定されておられる議員もございますが、闊達な議論をお願いいたします。

10月6日には、日南町制60周年記念式典が挙行政され、多くの御来賓の御参加を賜り、今後さらなる日南町の発展を祈念いたしました。

また、10月下旬には、町内7カ所において議会報告会及び意見交換会を開催いたしましたところ、77名の皆様に御参加いただき、貴重な御意見、御質問を頂戴いたしました。今後、各常任委員会等で検討を重ね、御回答させていただく予定としております。御協力ありがとうございました。

中村町長が就任され、ちょうど丸1年となる定例会であり、一般質問も7名の議員から通告がありました。諸課題に対して活発な御議論をお願い申し上げます。

以上、冒頭の御挨拶といたします。

午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君）ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、令和元年第8回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

傍聴について申し上げます。

ただいま傍聴人が日南町議会傍聴規則第3条の規定における一般席の定員25名を超えましたが、同規則第5条の規定により傍聴を認めます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和元年第8回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、令和元年11月21日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告がありました。2ページから5ページのとおり報告いたします。

同じく本町の監査委員から、令和元年11月21日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。6ページから16ページのとおり報告いたします。

本日まで議長において決定した議員派遣の件については、17ページの報告書のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、2番、古都勝人議員、3番、岡本健三議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し答申を得ていますが、その会期は、本日12月10日から12月17日までの8日間です。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日12月10日から12月17日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月17日までの8日間に決定いたしました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）改めまして、皆さん、おはようございます。令和元年の12月定

例議に開に当りまして、一言御挨拶をさるせていただきたいと思ひます。10日であり
師走入りまして、朝夕本上では寒さを感じるとなりました。きょうは10日であり
ますが、12月7日は降つておかしな体制というこは、業者の皆様が、雪がいつ降るかわかりませ
除雪のほうもいまして、62台と、それ以外は、業者の皆様が、雪がいつ降るかわかりませ
が、町内では除雪車ありまして、その62台であります。これからは、雪がいつ降るかわかりませ
町有の除雪車ありまして、その62台であります。これからは、雪がいつ降るかわかりませ
していただいた体制を整えておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
れども、体制を整えておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
を賜りたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
また、その会議の中で、気象庁のほうから長期予報であります。ことしは平年並
み、あるいは少し少ないのかというふうな情報をお知らせを
しておきたいというふうに思ひます。
お話しはありますが、年末の交通安全県民運動が始ま
ります。雪の関係で運転への注意もそうであり、夕方が早く暗くなりますので、点灯だ
とか、そういった注意をお願いしたいというふうに思ひますし、また、年末になりま
すので飲む機会も多くなるかというふうに思ひますので、飲酒運転にはぜひない
ような心がけをお願いしたいというふうに思ひます。
その中で、今、12月から法律が変わりまして、いわゆる運転中に携帯電話だとかスマ
ートフォンを所持するは通話という状況があるというふうに思ひますが、それに
伴って事故も多くなっているというふうに思ひますので、そういったところの罰則が強
化されておりますので、ぜひとも安全運転に心がけていただくようお願いを申し上げた
いというふうに思ひます。
本年も、町制60周年ということ、さまざまな事業なり行ってきた年でありまして、
町としても節目の年でありました。多くの町民の皆さんに御協力いただきましたことにお
礼を申し上げます。先ほど議長のお話にもありましたが、私自身の話で恐縮であります
が、満1年とかなどいうふうには思ひますが、振り返ってみますと、本当に駆け足だ
った1年かたなきながら、社会背景を踏まえてそんなことを考えていきたいというふう
に思ひます。初年度ということありまして、小・中学生の皆さんの通学費の無償化であ
り、林業アカデミーの開校でありました。あるいは有料老人ホームの創設もありまし
たし、健診のアップだとかふるさと納税のアップだというような開始の宣言もさせて
いたところであります。
ことしの予算の中で大型事業でありましたデジタル事業もほぼ終わろうとしてお
りますし、ことしと来年にかけて行ってありますタウンズネット光化事業のいわゆる
FTTH化事業というところもスタートさせておられますので、お知らせをしておきたい
というふうに思ひますし、また、昨年大きな災害がありましたので、その復旧というこ
とで、ことし、今、業者の皆さんにも頑張ってもらっている最中でありまして、まだ
100%というところには至っておりませんが、逐次復旧に向けて行っているとこ
でありますので、報告をさせていただきますというふうに思ひます。
来年が地方創生の2期目というところに位置づけられておられます。最近、全国的な見
地から、お二人の方の最近の動きについて報告をさせていただきますというふう
に思ひます。
見識者のお二人ですので、お名前はよく御存じだというふうに思ひますが、1人
は、明治大学の教授の小田切徳美さんであります。最近の講演の中で、にぎやかな過疎
という表現を使っておられる。いわゆる田園回帰だとか、あるいは関係人口の増加とい
うところが援軍になってくるかなというところ、あるまじは、本当に何かわからないけ
ど、元気だよねみたいなところが、そういう地域、山村が生まれてきてるということ
と、もう1人は、日本総合研究所の藻谷浩介さんという方を御承知だと思ひますが、
田園回帰にユニークで多彩な取り組みが出てきたところ、おっしゃっていただ
いて、いわゆる地産外消あるいは地消地産というところが生まれてきてるというよ
うなところが最近の中でおっしゃっていただいております。日南町も、これからは
ぜひともそういうまちになるよう努力していきたいというふうに思ひますし、住
民の皆様方を含めて全員参加の形でないといけないというふうに思ひますので、
引き続き御支援、御協力を賜りたいというふうに思ひます。
最後になりますが、今回の定例議会のほうで一般質問のほうで7人の方に手を挙げて
いただいております。本当にありがとうございます。

そして町執行部側から、町道路線の関係の2件、規約変更協議が1件、条例制定が2件、条例の一部改正が3件、補正予算7件を上程させていただくことになっておりますので、どうぞよろしく御審議いただくとともに、御承認を賜りますようにどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

長々と申し上げましたけど、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君）タブレットの一般質問ファイル1ページをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）きょうは中学生の皆さんも傍聴に来られています。こんな日南町をもっと好きになって、地方自治や町政に関心を持って将来の日南町を担っていく人材に育ててほしいと思います。

さて、いつどこで災害が起きてもおかしくない時代です。地球温暖化や気候変動だけでなく、気候危機という言葉も使われ始めています。住民の生命や財産を守るため、国土強靱化基本法に基づいて、都道府県や市町村が防災・減災、インフラ対策など、地域の特性に応じた国土強靱化地域計画を政府は促進しています。日南町も、平成30年3月、西部7町村で作成されています。この鳥取県西部町村国土強靱化地域計画をどのように取り組まれ、展開されてるか、伺います。

次に、各自治会でも防災への関心が高まり、研修会等が開催され、日南町総合防災訓練も実施されています。防災体制の取り組みについて次の3点を中心に伺います。

防災訓練と避難所の取り組み、防災意識の啓発、BCP、業務継続計画。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、防災・減災に係る、その中の国土強靱化地域計画の展開についてでございますが、平成25年に制定されたいわゆる国土強靱化基本法、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法ですが、これに基づきまして平成26年に国の計画、平成28年には鳥取県の地域計画が策定されました。そして平成30年に、いかなる自然災害が起きても地域社会や社会経済が機能不全に陥ることを避ける安全・安心な社会経済システムを構築することを目的に、西部の7町村合同によります地域の持続的な発展への課題や国土強靱化の進め方を取りまとめた地域計画を策定しております。

計画では、8の事前に備えるべき目標を確保するため、起きてはならない最悪の事態を回避するための現在の取り組みや課題を分析し、重要業績指標KPIによる計画管理を行っております。西部の町村内において施策の評価を実施し、計画期間内の目標値に対する進捗管理を行いながら、社会情勢の変化に応じた指標の追加、変更についても見直しを行っていく予定であります。

次に、防災訓練と避難所の取り組み、防災意識の啓発、BCPの取り組みについての御質問であります。地震、風水害等の災害想定のもと、防災力の向上と関係組織の連携を主眼とした総合防災訓練を毎年実施しておりますが、特にその中でも、情報伝達や避難所の開設あるいは運営における関係機関との連携体制の構築に取り組んでおります。また、水防訓練では、自衛消防組織による土のうによります積み込み工法の実践を通じて、技術力の向上と水防意識の高揚に取り組んでおるところであります。実効性のある訓練とするために、引き続き地域や関係機関と協議を行いながら訓練の内容や精度を高めていきたいと考えておるところであります。

避難所につきましては、町が指定した指定の避難所及び緊急指定避難所、福祉避難所がありますが、高齢者が迅速で安全に避難することが困難な集落におきましては、各集落で選定された一時的に避難していただく施設として、まちづくり協議会を通じて各集落における自主避難所の選定について調査依頼を行っております。あわせて、各避難所や地域振興センターにおいて常備しております自家発電機等の資機材や食料、毛布等の備蓄品の管理状況の調査も行っており、町と地域で相互に補完する管理体制を整備していきたいというふうに思っております。

また、これまで避難所として位置づけていました施設が土砂災害特別危険区域、いわゆるレッドゾーンと呼ばれるものでありますが、そういうところもありまして、どこの避難

所に向かえばよいのか、意思統一できていない状況にありました。今後、選定された自主避難所の安全や状況について速やかに確認を行いまして、防災啓発による説明会あるいは支援愛マップづくりを通じて集落や地域の避難所指定について周知を行っていきたいというふうに思っております。

防災意識の啓発についてであります。ことしから従来の避難勧告や避難指示という表に加えまして、具体的な行動を促す警戒レベルの情報が新たに追加されました。この新たな警戒レベル情報の危険度につきまして、広報やホームページによる周知を実施しております。また、今年度より消防、防災の有識者であります防災専門員を配置し、警戒レベルの情報でありますとか災害ハザードマップの周知、支援愛マップづくりの支援など自助、共助による防災意識の高揚を図るため、積極的に説明会や防災の講演会を各地で行っているところであります。

業務継続計画BCPについてであります。自然災害や事故、感染症等によって生じる行政機能の喪失による影響を最小限に抑えるため、限られた人員や施設において事業を継続させるため、平成25年3月に策定しました。BCPは、行政サービスの業務継続だけではなく、企業や医療・福祉などのさまざまな分野におきましても組織の持続及び住民生活や社会経済の回復をおくることができないよう、計画の策定が必要なものと位置づけられております。

町のBCPは、風水害、地震災害における災害時の優先業務事項を定め、緊急対応が落ちつくまでの目標期間を設定しまして、業務復旧までの対応について誰がいつ何をどのように実施するのかを具体的に定めております。地域防災計画にあります災害応急対策計画や災害復旧・復興計画について具体的に実効性を担保するものとして位置づけられておりまして、地域防災計画とあわせて実行可能かなどを検証していきたいというふうに思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）先ほど8つの事前に備えるべき目標と重要業績指標KPIの話があり、現在の取り組みや課題を分析するというふうに町長おっしゃいましたけども、課題はということが課題であり、現在どのように取り組まれているか、もしお聞きできることがあったらお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。鳥取県西部合同で策定いたしました国土強靱化地域計画におきましては、事前に備えるべき目標、8つの目標、人命の保護から始まりまして、最終的には復旧・復興に至るまでの目標を立てております。計画の流れは、目標に照らした、いわゆる日南町内のインフラなりソフトウェアの脆弱性を認識した上で対策を考えていく、その中で、重点事項として、計画の末尾にも記載しておりますけども、重要業績指標としてKPIとして項目を列挙しております。基本的には、この重点的に取り組むべき施策について目標と現況を数値化したものを持っておりまして、こちらを毎年度確認をしていながら重点とすべき対策を進めていくというのが日南町としての役割かなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）1つずつお聞きすることはちょっとないですけども、このKPIの一覧表がありまして、その中に要配慮者利用施設の避難計画策定というのがあります。目標値は100%なんですけども、現況がゼロ%、恐らくそんなことはなく、実際にはされてるんだろうと思いますが、ちょっとこの辺お聞きできればと思います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）こちらの計画につきましても随分前からの課題ではあります。まず1つの課題は、日南町内におきまして、要支援者の避難所自体が今現在は日南町総合文化センターを充てておりますけども、いわゆる要支援、医療や介護も含めてそういった方が入られる施設として文化センターが適当なのか、町内の施設でいいましたら例えば病院であるとか福祉会の持っている施設、そういったところが有効ではないかという議論もこれまでしてきて、各施設とも協議をしておるところです。避難所も含めましていわゆる要支援者の方の避難計画ということを整理していくには、そういったことも必要になってくるというふうに思っています。これは防災面だけで検討ができるものではないと思います。福祉保健課、病院とも協議をしながら、要支援者の方の避難計画、今現在はこれですということと皆さんにお知らせするものが、ここに書いてあるとおりまだ完成をしておらないので、引き続き作業を進めながら計画を樹立をしていく準備をしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）そうしましたら、次、防災訓練のことを少しお聞きしたいんですけども、防災訓練が毎年されて、それで、問題点、課題等も出てきとると思うんですけど、それが、各まち協であり各自治会等々であり、これが課題が何であり、共有されてはいるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）例年、年1回、防災訓練を実施をさせていただいております。近年は、防災訓練の前に検討会ということで、各地域から出席をいただいて、防災訓練に向けてどういうところを目標、目的にして、どういうところに重点を置いてやっていくかということをお話しながら実施をしております。それが終わった後に反省会も含めた検討会も再度開いておるところでございます。その中で、さまざまな意見をいただきながら翌年度の計画に反映をさせていくという、いわゆるPDCAを回していくというふうな流れをつくっております。

特に、去年の大きな災害を実体験をした中で、今やはり地域の中で一番関心、不安に思っているところ、本日の質問にもあります避難所でございます。避難所を地域に各1つずつ、1カ所ずつの指定避難所がありますが、そこに行くまでが距離が遠いと、いうふうなこともありまして、まずは身の危険から避けるためには身近な自主避難所が適当ではないかという意識も高いようです。そういった中で、今年度から特に防災専門員が各自治会、集落単位に出かけまして、自主避難所と想定をされております現地で、その安全性であるとか設備、備品等の備状況も調査をさせていただきながら、本当に自主避難所としてふさわしいのかどうかも含めて、今年度いっぱいかけて協議をさせていただきたいというふうに思っております。もろもろ課題はありますけれども、当面、まず命を守るための行動の第一歩であります避難所というところを今年度は重点的に議論しておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）避難所もそうですが、避難のとき、あるいは最近では福祉避難所を設けるべきではないかとか、そういったところでも議論があったり、非公表であったりとかいろいろありますけれども、やはり福祉避難所の必要性と、それから災害時要援護者、災害弱者、その避難支援はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）避難所についての福祉避難所的なところのお話もいただいておりますが、やっぱり昨今、大雨が降るっていうのは皆さん方も御承知のとおりだというふうな思っておりますが、いろんな状況があるというふうな思っております。例えば台風によるいわゆるある程度事前にわかるパターンだとか、最近では、ことあたりも短時間で1時間で100ミリ降って、それが二、三時間続いて本当に大きな災害に至るというような状況もあつたりして、いろんなケース、ケースがあるだろうなというふうな思っております。ですので、そういった意味での避難所の利用は、避難所自体がどうかというところもあるかなもしれませんが、そういったところの多様なあり方というところも含めて考えていかなければいけないのかなというふうな思っております。

ただ、もちろん福祉避難所の指定というところも当然ありますし、規模だとか内容だというところはそれぞれ違う可能性もありますというようなことも含めて、これから重点的な捉え方をしていきたいなというふうな思っております。在宅におられる町民の皆さんの避難というのがメインになりますので、そういった意味で、在宅におられる障がいをお持ちの方も程度がありますので。ただ、その程度も含めて有効な対策というところを福祉避難所としてこれから構築していきたいというふうな思っておりますので、多面的な要因があるなというふうには認識しておりますけれども、できるだけそういった避難の、最終的には人命の保護というのが一番優先だというふうな思っておりますので、その構築のために頑張っていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）防災訓練をよりやはり実践的、防災・減災対策を進めるために、災害時の援助物資の搬入ですとか搬出の訓練あるいはドローンを使って災害現場の状況をリアルタイムで写すとか、防災の災害対策本部が役場庁舎内にできますけれども、それと、各地域振興センターを電話等々で連絡しながらあるのはあります。以前よくテレビで映したらどうかというふうな話もあつたとは思いますが、なかなかそれは状況であつたり難しい部分はありますが、ただ、各地域振興センターにいる出先といいますか、そこで待機しておられる方たちというのは、本部の状況もわからないし、実際どこで何が起きてるかわからない、そのあたりやはり情報の共有化ができたらいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）ただいま御意見いただきました搬入、搬出、いわゆる避難所資機材の搬入、搬出につきましては、総合防災訓練の中で実際に各避難所、対策本部に向けての資機材の搬入については訓練も行っておりましてでございます。実際、去年の災害を受けて、町の対策本部から資機材を運んでいるのでは間に合わないというふうな声をいただきました。まして、本年度、各地域との話し合いの中で、いわゆる分散備蓄といいますか、各地域の対策本部または避難所にある程度の備蓄品を分散して備蓄をしっかりとというふうなことも今協議、検討に入っております。今後、地域ともお話をしながら進めていきたいというふうに思います。

また、各地域の対策本部にいわゆる町の対策本部の情報がなかなか届かないという声はたくさんいただいております。これにつきましても、どうやったらリアルタイムにその情報が伝わるかというのは考えておりますけれども、やはり災害対応に実際に当たりましては、第1には人命の救助、それから財産の保護、災害が起きた箇所の仮復旧というのを優先順位として進んでおります。その上で、各地域へ小まめに情報を流すというのは大変労力もかかることではございます。その辺につきまして、本部体制も再度検討し直すということも踏まえまして今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）ハザードマップについてなんですけれども、お持ちであるところもありますし、ないところもあります。やはり普通一番集まりやすい、例えば公民館にその地域のハザードマップ等々がみんながいつでも見られる状態であることがいいかなと思っております。

先日、自治会主催の防災研究会をちょっと開催された自治会ありまして、そこに役場の総務課から防災担当の2人の職員の方が来られて、地図、パワーポイントといいますか、その各家々をもうレッドゾーン、イエローゾーン、ここは安全な地域だというふうにごくわかりやすい説明をしていただきました。それで、そこに参加した人たちは、自分の家がどうなのか、あるいはどういうふう災害時に逃げたらいいのか、ここは危険だからこうだと丁寧な説明をしていただきました。非常にわかりやすく、参加した住民の方たちは大変勉強になったという形で喜んでおられました。そういった形で、町内、公民館で、自分たちの家はどうか、危険なのか、危険でない、危険かもしれないけれども、レッドゾーンなのか、イエローゾーンなのか、ある程度はやはりふだんから認識をしていく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今御指摘ありましたとおり、本年度、防災の専門員、そして防災担当のほうで各地域、集落、自治会を回らせていただいております。主には、支え愛の取り組みと歩調を合わせて、各地域の避難所、それと要援護が必要な方への避難の体制づくり等を中心に、自主避難所にどうやって皆さんを避難していただくかというところを話し合っております。

そんな中で、やはり各地域の危険箇所というところが気になるところでございますけれども、土砂災害に係るハザードマップにつきましては、過去、鳥取県がイエローゾーンを設定した時点で全戸配布なり各地域での説明も行ったところでございます。その後、レッドゾーンが入りました地図の全戸配布ができておりませんでした。このたびの各地域での説明にあわせてレッドゾーンが入った各地域の地図を配りながら説明をして、避難所の安全性、各民家のそれぞれの安全性というのを再度認識していただいた上で、どう命を守っていただくかというのを丁寧に説明していくということをとことん取り組んでおるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）これは昨年度の、昨年っていうか、2018年8月のちょっと新聞なんですけれども、鳥取県は地域ぐるみで防災・減災に取り組んでもらおうと、出前山診断を実施している。この診断は、砂防の専門家、県や市町村の職員が合同で土砂災害危険箇所を見て回り、それで、住民の方にはそれを認知していただくというようなものがあります。これも、こんなのができないかなというふうにおっしゃった方が町内でもいらっしやいましたので、またちょっと検討していただければと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように、今そういった具体的なところを現場を見てっていう仕組みが県のほうでされておまして、地質を具体的にみていただいて、同じレッドゾーンでも地質によって若干違うということもあり得るという話は聞いておりますので、ですから、そういった専門の方を現地にきていただいて診断していただくっていう仕組みがあるというふうに私どもも承知しておりますので、例えばの一つの例ですが、自主避難

所あたりがそういうケースのときには、見ていただくということも今後展開をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）これは、広報にちなん令和元年10月の紙面なんですけども、防災緊急用ヘリコプターの離着陸に御協力をお願いしますというちょっと紙面ありまして、その中で、防災ヘリは着陸できるけども、ドクターヘリができない、逆にドクターヘリはできるけども、防災ヘリコプターはできないという地域が何カ所かあります。これは、なぜそういうすみ分けというのがあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）済みません、詳細な理由はちょっと私も存じ上げておりませんが、それぞれ機体の大きさであるとか性能が違います。その中で、やはり防災ヘリ、ドクターヘリそれぞれの運航指針というものを持ちながら各ヘリポートのほうに着陸、そして患者を積み込んでの離陸をされるようになっております。それぞれの指針の中で支障があるものというふうなことで、こちらはドクターヘリは大丈夫だけど、防災ヘリはちょっと無理だというふうなケースは町内でも何カ所かあると聞いております。その辺につきましては、各ヘリの運航指針に沿うか沿わないかというふうなことで判断をされておるといふふうに理解をしております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）私も、最初はヘリコプターの大きさですとか装備の問題である程度すみ分けがあるのかなと思って少し調べると、鳥取県は防災ヘリもドクターヘリ的に運用している場合があります。それには緊急医療装備を搭載するというふうなことがありますので、これができれば、町内で両方とまかれるところ、片方しかとまれないところっていうのがそんなに違いがあるかないか。恐らく周りの住環境であったりいろんなことあると思いますが、ただ、1つのどちらかのヘリコプターでもおることができるということであれば、両方おられるんではないか。この辺、総務課というか、防災担当の方にちょっと調べていただいて、できれば全域おられるんであれば全域で着陸できる体制、簡単であれば。かなりやはり難しいようであれば、それはそうなんだなと私たちも認識したいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）着陸に差しさがわりが出てくる要因を再度確認をしながら、両方が離着陸できるような体制を町内各所にふやしていきたいというふうに考えております。広報にも書きましたとおり、各地域でそういったヘリポートに使える箇所、候補がございましたら、ぜひとも情報をいただきながら、ドクターヘリ、防災ヘリは、いわゆる1分1秒でも早く患者を医療の手が届くところに届けるというのが大きな使命ですので、できるだけたくさんヘリポートが近くにあるということは命が助かる可能性が高くなるということですので、協力をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）防災意識の啓発にちょっと伺いたいんですけども、やはり行政、役場の職員だけでは人手も足りない分があります。災害が起きたときのやっぱり戦力になってもらうための人材育成も積極的にされておるとは思いますが、また、小学生、中学生にも防災について関心を持ってもらう取り組みも必要だと思います。防災意識の向上、防災士という制度もありますし、やはり自衛消防、公設消防等々もあります。地域に出かけていかれてそういう啓発活動もされておるとは思いますが、もう少し広く防災について興味といいますか、ちょっと啓発活動をやりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）おっしゃるとおりでございます。そういった意識向上のためには啓発が必要であろうという観点で、本年度からいわゆる広域の消防のOBであります職員を防災専門員としてお願いをしまして、今現在は各地域を重点に回っております。今後は、それこそ小・中学校の子供さんも含めていわゆる啓発活動を続けていきたいというふうに思っておりますし、御指摘のように、防災士の方、現在、町内ではまだ数が少ないんですけども、例えば郵便局長さんでありますとか、そういった職場単位で防災力を高めるというところに御協力をいただいている事業所もありますので、そういった方々と連携をしながら意識の啓発をさらに広げていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）小・中学生も含めた防災意識の高揚ということでの御質問だったというふうに思っておりますが、現在、小学校、中学校の一貫教育というところもありますが、学校における地震の訓練であるとか、そういったことについては小学校、中学校

一緒に避難をしていたりとか、そういった訓練はしております。日野町での西部地震の経験をなされた専門家をお呼びをして、どういうことが必要なのかというようなことも継続して取り組んでおります。

しかしながら、防災というのは、学校にいるときだけ起こることではなくて、子供たちが地域にいたり家庭にいたり、そういった中での態度をどう育てていくのか、対応するのにかというあたりのところについては今後取り組まなければならない課題だというふうに思っております。町の防災訓練についても、なかなか学校と一緒にということにはなっていないのが現状ではありますし、土曜日、日曜日の開催ということもあって、そのあたり、そういった形で地域の一人の住民としての存在価値である小学生、中学生、そういったところが地域とともに避難行動がとれるそういった取り組みになっていくように、今後また関係機関とも相談をしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）わかりやすい説明ありがとうございます。

災害が起きると、町の職員が毎年、毎回その災害地に派遣されてボランティア活動して帰ってこられるわけですが、その報告会といいますか、それをある程度、関心があるといいますか、防災に携わる人たち、あるいは地域の人たちも含めた共有、災害という活動にもなりますし、勉強会、学習会、研修会のようなものをちょっと企画していただければ、やはり啓発活動にもなりますし、防災に対する意識も少し変わるような気がします、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃるとおり、職員派遣というのを今回の東日本といいまします。豪雨による台風15号、19号の被災地のところに今回も2名派遣させていただきます。その前の熊本にしてもそうですし、その前の東日本大震災ですか、そういうところにも職員派遣をさせてもらってるところであります。行政的な役割を担うという内容であります。避難所での保健師の役割だとかあるいは建物の診断だとか、そういった内容が主体的な内容であります。ちょっと住民まで広くということではなくて、役場の中では一応の報告会というのをしておりますし、先般も朝礼の中でも、お二人に、その派遣していただいた職員からの報告というような形は内部のほうではさせていただいてるというふうに思っておりますので、全体的な広がりの中ではそこまではいっておりませんが、とはいいながら、やっぱり例えば広島だとか新見だとか、いろんなところで災害が近場でもあるというふうに思っております。小学生、中学生というのはなかなか難しいのかもしれないですが、一般の成人の皆さんもそういった情報が、ボランティアとして行えるような状況にありますので、ぜひとも参加をしていただきたいというふうに思っておりますし、その観点からいきますと、社会福祉協議会のほうがどちらかというとその任に当たっていたりするので、そういうふうに思っておりますけれども、いろんな情報が今収集しやすい形でありますので、そういったところのぜひとも体験をしていただくというふうなところへの、そういう啓発にもつなげていければなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）BCPについてなんですけれども、策定はされてると思うんですけれども、各課でBCPに対する取り組みといいますか、実際に本当にそれが実行できるかどうか、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）日南町の業務継続計画、いわゆるBCPにつきましましては、平成25年3月に策定をしてホームページのほうでも公開をしておるところでございます。この計画、読んでいただければわかりますけれども、業務継続のために、後半の部分には、各課が継続すべきレベルをつけた業務、何を継続していくかというところを具体的に業務を上げて設定をしております。とはいいまして、このBCPを使って災害時に業務継続が必要になったケースがまだ実際にはございません。いわゆる防災計画の中での復旧・復興でありますとか応急対応、そういったところも含みますので、そういったところは別ですけども、通常業務をこのBCPに沿ってやったという経験はまだございません。そういった意味で、若干つくってから時間もたっておりますので、意識の低下もあるかと思っております。できましたら防災訓練と一緒にできればいいかと思っておりますけれども、このマニュアルに沿った、計画に沿った実際の訓練というのも平常時でやっておくべきかなというふうに考えておるところです。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）先ほどちょっと途中で言わせていただいたドローンでの現地、災害地の確認、リアルタイムの映像あるいはそういうことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）ドローンの活用につきましては、実は町長からも示達を受けております。本年度、総務課の中でも職員の研修計画の中で、ぜひドローンの初歩的などころから研修をしたいというふうに考えております。災害だけではなく、各行政部門、政策においてドローンの活用というものは今後進めていくべきことだというふうに思いますので、災害も含めてドローンの活用について今後進めていく方針であります。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）BCPなんですけども、もう少し具体的にちょっとどのように取り組みられているか、可能な限りでいいので教えていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）具体的な取り組みと申しますか、これは、いわゆる事が起こったときに誰がいつどう動くかということを取り決めたものでございまして、平常時においては訓練という方法でしかなかかなか実証ができないのかなというふうに思っております。そういう意味で、この訓練が具体的に実施できていないということですので、これについては、ぜひ訓練の検討をしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）防災力の強いまちづくりを目指して、町民、行政ワンチームで活動していける活気のある日南町を目指して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩をいたします。再開は10時30分からといたします。

午前10時17分休憩

午前10時30分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

タブレットページ、2ページ、1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今回の12月議会で、私は、町職員の提案発表会の中止の件とセントラルファームの環境問題の件につきまして質問させていただきます。

まず、1件目の職員提案発表会が中止となった件です。

私は、昨年と4年前の2回、発表会を見学させていただきました。ことしも発表会がそろそろ開催されるころと思ってたとき、10月28日の月曜日の朝の町の課長会議にて職員提案応募者なしで発表会、審査会はないとの報告があったとのこと、私は、大変残念に思いました。そこで、なぜ職員提案発表会及び審査会が中止となったのか、また、職員提案発表会を行う目的は何かをお伺いするとともに、過去の開催回数、所属ごとの発表者の累計、提案採用状況はどのようになっているのかをお聞きします。

次に、長年の課題であるセントラルファーム農場の排水問題について進展はあるのかをお伺いします。

まず、1点目は、協定書締結に向けた進捗状況はどうなっているのか、進展はあるのか、お伺いします。

次に、2年ほど前より豚舎の改修計画があるように聞いていたが、どのような状況になっているのかをお伺いします。

最後に、11月13日に一般質問通告後に新たな汚水流出問題が発生いたしましたので、再質問にて質問させていただきます。以上、よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、職員提案発表会、審査会についての件であります。最初に、なぜ中止になったかという御質問であります。

今年度は、10月31日に職員提案制度発表会及び審査委員会の開催を行う予定として、10月25日を提出期限に募集をしておりました。その中で、今回提案がありませんでしたので、担当から個別に声かけを行い提案を促したところではあります。しかしながら、個別に思いはあったようですが、提案の提出までには至らなかったところであり、区切りをつけるということも必要でありましたので、これらの状況から10月29日に全職員に向けて担当課から中止の連絡を入れたところであり、日南町職員政策提案制度実施規定にあり、職員提案については随時募集という形をとっておりまして、引き続き職員には積極的な提案を呼びかけているところであり、

次に、発表会、審査会を行う目的というところではありますが、職員の町政への参加意識あるいは士気高揚あるいは政策立案能力の向上を通して、活力ある組織づくりを進めることを目的として規定をしているところでもあります。

3点目の過去の開催の回数、所属ごとの発表者累計、提案の採用状況についてでございますが、制度を開始した平成26年度から平成30年度までの5カ年についてでございますが、毎年、年1回の開催をしておるところであります、これまで5回の開催があります。

所属ごとの発表者の累計でございますが、複数による提案もありますので、延べ人数で整理させていただきますと、総務課のほうは15人、企画課3人、農林課7人、住民課9人、建設課3人、教育課8人、出納室3人、議会事務局のほうは3人、福祉保健課14人、保育園22人、日南病院2人、あと町長が1人ということで、延べ90人という数字の累計でございます。

提案の採用状況でございますが、38件の提案がございまして、そのうちの13件ということ整理をしておるところであります。なお、採用のカウントにつきましては、即時採用となったもののほか、翌年度以降に予算化されたものも含めて整理をしておるところであります。

ちなみに、採択とされた項目の13項目中、少し例としてですが、全てではございませんが、例えば高齢者運転の免許証の自主返納制度の支援事業だとか、いわゆる個体の登録によるオオサンショウウオの保全体制の構築あるいは日南町におけるエコツーリズムの可能性、町制60周年記念事業とか、そういった類いのもの内容がありますので、お知らせをしておきます。

続きまして、セントラルファーム農場の環境問題についてでございます。

最初に、協定書の締結の進捗状況についてでございますが、協定書につきましては、双方のトップが交代しましたので、現在、改めて協定書を締結しようという提案を私のほうからさせていただきました。それに対しまして、締結に向けた話し合いを継続することでは合意をしております。しかし、協定書の排出基準の意見の違ひというところがありまして、現在ですが、締結に至らない状況ではあります。セントラルファームは、老朽化した豚舎の改修を計画しております、整備を計画している場所、面積から鳥取県の開発指導要綱に基づく手続が必要になると思われまします。手続には、地域の同意、協定書の締結が必要となっております、これを機に協定書の締結に向けた積極的な話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

次に、農場の改修工事の計画についてでございますが、農場に向かって右手にあります開設当初からの施設であります、交配舎だとか馴致舎、妊豚舎、分娩舎の各施設を過去に開発し、現在は山林に復旧した開発地に整備するという内容の計画であります。あわせて、堆肥舎と浄化施設を新設する計画と確認しております。浄化施設は、現在使用している性能と同等以上の新しいタイプを整備することでありまして、これまで稼働してきた浄化施設への負担が軽減され、また、安定した排出になることが期待できると思っております。また、豚舎も新しくなることで、より徹底した衛生管理ができるものと考えており、これまでの説明では、交配舎などは現在の施設を順次改修していく計画でありましたが、事業の継続性から開発地に整備する計画に変更されたと聞いております。施設となります開発区域が1ヘクタールを超えることから、鳥取県の開発指導要綱に基づく手続になります。

以上、大西議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

1番、大西議員。

○議員（1番 大西 保君）まず、職員提案の件ですが、町長、この応募者なしと課長報告で受けたそうですけども、町長自身はどう思われましたか、この応募者ゼロでことしはできないということについてどう思われましたか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には少し寂しいなというのが正直な話でありましては、とはいいながら、ことしは結構いろんな事業もあったりして、少しそこまでまとまりがついてないのかなというふうな思いが横切ったところでもあります。

もともとこの制度、仕組みっていいんでしょうか、創設させてもらったのが、先ほども報告しましたけど、平成26年ごろからということでありまして、この制度自体をつくらせてもらったのは私自身でありまして、これからの行政の役割の中で、やはり新たな考え方をしていけないといけないという時期だろうということもありますし、それに対応する組織内としての体制づくりというのが、やっぱりそういう機会をつくってあげるということろがまず大切なことでありまして、さまざまな提案も5年間の中にもありました。

し、これからは、多分どうも出るのだから、というふうに期待をしておりますので、ことしは、また年度内にもありますので、さらに声をかけていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）町長、これのもともとも発案は現町長がされたわけですね。私は、済みません、前町長の思いでされたかなと思っておったもので、今、町長が発案者やったということについて大変うれしく思いました。

というのは、先ほどの中で、提案はいつでも受け付けてますよと言いますが、それは通常の仕事とちよつと分けるとかいろいろ難しいと思うんですけども、職場以外にあってもやっぱ町のため、自分は今、例えば住民課である、企画課であるけども、町政をどうしようかとか将来どう動くべきかということ自分の枠を超えていう提案もあると思うんです。先ほど言われました、ちゃんと提案制度はあるよとやれば、じゃあ、その件数、例えばそういう件数を記録に残しておられるのか、メモでも結構です、そういったことがあるのか、ただ単に口頭で聞いただけやとか、そういうようなことはされてるんでしょうか。その提案制度によって、先ほど答弁のとこの中に随時受け付けてるよ、その随時受け付けてる件数は把握されておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。この提案制度の所管課は企画課でございます。いわゆる公式な受け付けという形では、議員御指摘の点においては記録はつけてないところでございます。ただ、これから現在も予算編成の作業に各課取りかかっているとこりりでございますが、今年度でいきますと、例えばですが、SDGsの未来都市モデルになりました。そういうところであるとかお仕事フェアであるとかそういったところについては、提案制度に基づく提案という整理はしてはおりませんが、自発的なものであるというふうに思っております。また、今年度は町制60周年の関連事業としていろいろな施策を展開してきております。それらも大枠では町制60周年事業とはありましたが、職員個々の英知が結集して事業化されたものと思っております。

もとに戻りますが、細かいところまでの整理は現在できてないところでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今、企画課長が取りまとめというんですか、役のような発言をされましたんで、実は、ことしはスケジュール表で、行事予定表でいきますと、10月31日の木曜日に町長、副町長、教育長、総務課長、企画課長が3時から夜の8時までスケジュールをとっておられるわけですよ。予定表ですよ。それから各管理スタッフのスケジュールを見ても、同じように3時から夜8時まで5時間とっておられるわけです。昨年は17時、5時から2時間でした、発表会。私、その発表会だけで後の採点まではおりませんでしたが、一番最初、4年前に見たときも5時15分過ぎてたと思うんです、町民ホールのほうで見てくださいということ聞いておったわけです。あえてことしは3時から夜の8時までとっておられたわけで、私は、これはすごい熱意のあらわれかなと、件数が多いかなと思っておったわけです。この時間設定についてはどう想定されたのか、答弁をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。事務局としましては、過去の課題としまして、非常に予定しておりました時間よりも延びるケースが多々ございました。今年度もそれを想定をして時間内の、ちよつと早めまして15時から予定は先にスケジュールはやって、さらに体制は改善していくものと思っておりましたが、結果に結びつかないところがございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そこで、そこまで3時から8時までの時間を町長、三役全課長が押さえておられて、課長は事務局の課長として職員さんに、また、担当の課長会議に全課長が出ておったわけですね、例えば2カ月前、3カ月前に、10月の31日行いますからばちばち準備してくださいよというようなことをされたのか。突然に10月28日の月曜日に課長会議で、先ほど10月25日と言われましたけど、25日に言っておって翌週のスケジュール表はそのままですが、それはどういうことですか。25日にこれはどうなるかなと、29日に決定ですけども、時間的にちよつとおかしいんです、今答弁の中でね。言いたいのは、課長はいつぐらいからアナウンスされるんですか、各課に対して。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。今年度につきましては、担当からメールは配信させましたが、9月に1度、それから10月に入ってから1度、全職員向けのメールによる周知をしております。そのタイミングでは、課長連絡会でもアナウンスはさせて

いただいております。えてして割と期間が近づいてからというところで行ったところがございます。

また、10月25日を締め切り日としておりましたが、当日ゼロ件であったというところで、いろいろとまた個別にはこれまでも動いておったところですが、結果としてつながらなかったというようなスケジュール感でございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私としたら、事務局としてももう少し問題意識を持っていただきたい。もう9月から話しておって、今まで平均しますと、38件、5で割れば7.6、年間8件あったわけですね。それが極端にゼロですよ。問題と思われないうんですか、問題と思われませんか。町長も、これ問題と思われなかったような回答がありましたけども、私は大変問題あると。ゼロですよ。今後もこれをやっていくつもりでしょうか。町長、どうですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）寂しい限りだ。って言うのはそのとおりだ。というふうには思ってますが、やっぱり社会状況の中で日南町としてこれからどう盛り上げていくか、あるいは元気にしていくかというところの中で、今までも自分の担当しとるような内容のものの変化と、いうところもちろんですし、横断的な話の内容の項目もあります。ただ、一つのものを構築するっていうことはやはり大変な労力が要る話だ。というふうには思ってますし、また、最初は気づきからスタートする。という話だ。というふうには思ってますので、そういったところをやはりこれから全職員が能力開発をしていく。というところが目標でありますので、これからも含めてですが、職員にはそういう私自身からもお話をさせていただきながら、その提案にぜひとも応募してくれるようなお話をさせていただきたいというふうには思っております。

ただ、課長も申しましたが、いろんな職員と話をする中で、それっていい話だから提案しなさいよ。という話を何件も投げかけた経過もありますので、そういったところも職員の気持ちとすれば何点か持っておられる。というのは事実でありますので、それを具体的に制度として整えていくためには、少し余裕的な時間も必要だったのかな。というふうな個人的な思いをしておりますので、これからもぜひとも続けていきたいと思っておりますし、そういうところがこれからの行政の職員の役割の一つだろう。というふうには思っておりますので、これからのいろんな情報化の社会になりますけれども、ではなくて、その利活用。というののも一つのあり方だろう。というふうには思っておりますが、やはり人としての仕事。というのがたくさん当然残ってきまして、そこが何なのか。というところを職員と一緒に考えていきたい。というふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）町長みずからが続けてやるという表明されました。私も、目的にあったように、政策立案の能力向上であるとか、いろんな目的については物すごく感銘いたしますし、ぜひとも課長の皆さんは、いろいろな内容があるかもわからないけど、部下育成という視点で、上司というのは自分の仕事の半分以上は部下育成だと、○JTで教えていく。ということが一番大事なんで、あくまで指示命令はトップダウンでおりますけども、ボトムアップ、下からの意見の吸い上げ、そして熱意が出てくると思うんですね。何回も過去の事例でいきますと、2年連続同じ内容で提案された方もおられます。それを聞いたとき、私、うれしく思いました、このためにあるんだと。たまたまきょう町長が答弁されたけども、オオサンショウウオの個体にマイクロチップをやるのを2年続けてやると、2年目に予算化された、という話もあり、婚活もありますし、いろんな内容、それから健康問題。

実は、きょうの日本海新聞に職場対抗で健康づくりって、物すごく大きく出てました。これは去年の福祉保健課がいろいろ提案されました。三、四件提案されました中の一つとして、事業所にも、皆さん、健康になりましょう。ということ、もう見事にきょうの新聞に、タイミグがよかったですけども、こういった事例もございまして、町職員の皆さんもこういった提案してらんだ。きょうも保育所から病院から町長まで提案される。ということ、これを答弁でありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

これから大変だと思う。言いわけよりも、実は私、民間にいたときに、やはり、一つの事例ですよ、昇格するとか昇進するとかいうときに、1年間、自分はこういうテーマをやります、上司と相談しながら1年間を通じていろいろ発表したり、プレゼンテーションしたり、資格を取ったりとかやっております。そして評価として、あなたは昇格ですよ、昇進ですよ。という事例もございまして、これを発表したら昇格、昇進じゃないですけども、こういった経験を積んでスキルアップされて、町政に発展されるような人材を育成していただきたい。というお願ひだけ言って、次の質問に入ります。

セントラルの問題、協定書をなかなか結ばれないという話で進んでおりますが、先ほど最後に言いました一般質問の通告の後、実は11月の16日に汚水が出てくるよという、小原川のほうでちょっとおかしいという通報があって、これがちょうど研修集会の午後でしたけども、その後にも町にも連絡があり町の担当者も行ったということですが、これが通報なんですね、地域の方の。なぜ農場から、漏れました、済みません、町にすぐ報告する、そのような仕組みはないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 16日の先ほどの件ですけれども、農場のほうからは通報がございませんでしたが、地元の方からそういった通報がありましたので、すぐ農場のほうにそういった漏水等の事故はなかったのかという確認はいたしました。そのときの聞き取りでは、にじんだ程度で漏水のほうはないということの説明でしたので、その説明を通報のあった方のほうにも行ってきちんと説明するようにということを申し上げましたし、そのように対応はしていただきました。それから私のほうも、その現場のほうに行きましてその現場を確認しまして、通報の方ともいろいろ話をしまして、今後の対応策についても協議させていただきました。

一番の問題は、先ほど議員おっしゃられたように、その漏水の問題も、漏水といいますか、そういった事故の問題も、いわゆる浄化槽の水槽の工事をやっているとときに若干にじんだかもしれないという説明だったんですけれども、そういったことをするときには、地元並びに町のほうにもきちんと報告するようにというこれまでの申し合わせもございましたので、そのことは今後きちんとするようにという約束のほうはさせていただいておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、農場からは、にじんだ程度という発言がありました。が、実際には小原川の霞まで泡立ってきておると聞いておるんですが、これは間違いでしょうか。私が質問したいのは、通報者が、どの程度のものだったのか、池まで濁って池のコイまで死んでおるんですよ。それが農場は町に対しての通報もしなければ、にじんだ程度という解釈、それに対してどう思われますか、町は。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 28日の河川の水質悪化に関する意見交換会、このときにも農場の方が来られて説明されたと思うんですけれども、漏水というより、いわゆる活性炭の水をきれいにすところの調整がうまくいってなかったという説明だったと思います。ですんで、ちょっと遅くなりましたけれども、3日後ですけれども、水質のほうの検査をさせていただいたというところでございますが、漏水というよりは先ほど言いました、いわゆる機器の調整のふぐあいということで説明があったと思いますんで、そういうふうのうちの方は認識しとりますんで、確かに濁りがその当時出ていたのかもしれませんが、16日の確認に行ったときには大分おさまったといたしますか、そのように認識しとりますんで、一番ひどく濁った状態を私も確認はしておりませんが、農場からの説明では、先ほど言ったいわゆる活性炭での水をきれいにして出すところの部分でのふぐあいだったというふう聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

ちょっと待ってください。中村町長、いいですか。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 申しわけないです。私もこの報告を受けました。本当に遺憾なことだというふうに思ってますが、基本的には、やはり水槽等を構う場合には、課長も言いましたけども、事前の通告ってところが一番大事ではないのかなというふうに思っていますので、通告もそうですし、それが役場であったり、地元の皆さんであったり、それが一番重要なことではないのかなというふうに思っていますので、その点につきましては、改めて業者のほうには申し入れておりますし、これからも徹底を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 過去にも漏水はいろいろありましたが、今まで農場から、こういう工事やりますよという、例えば漏れたとか、そういった事前通告とか結果の通告でもいいです、ありましたか、まずそれをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 通常の管理する業務の中で通報するケースは、農場の下にあるいわゆる沈砂池のしゅんせつなどをするときには、地元のほうには連絡は必ず入っております。ですんで、そういうケースの場合にはこれまでも通報があったというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。
○議員（1番 大西 保君）町に報告するようになってしまったんでしょ、なぜ地元に通報になるんですか、今の言い方は。町は把握されていないんですか。農場は町に言うんですか、地元だけに言うんですか。それはどうなっておるんですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。
○住民課長（浅田 雅史君）いろいろなケースがこれまでもあったように見とります。こちらのほうにも通報があつて地元に行ったケースもありますが、農場のほうからは地元のほうに直接通報もされとるようです。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。
○議員（1番 大西 保君）いや、私は、通報ルートなんですよ、地元だけに言って、町には言っていないんですかという質問をしとるわけです。要するに町が把握しとかないと、地元だけで、私が聞いとるのは、あのときの漏水があつたときも、バルブのミスでしたと聞いたわけです。全く通報もなしですよ、地元にも。今まで何回それがあつたんですか。そういった記録残ってるんですか。通報があるメモでもいいです、公文書とは言いませんけども、こんだけの問題が起きてると。私がこの関係になったのは平成24年からです。もう7年たってます。何回トラブルありました、こういった結果ばかり、通報ばかりですよ。町として何回通報を受けましたか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。
○住民課長（浅田 雅史君）25年の事故以来、大きな通報というものは、事故の通報というものはこれまではなかったというふうに認識しとります。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。
○議員（1番 大西 保君）議会のほうも、前の議会ですから平成26年、町議会でも結構全員協議会とか議会で問題にされて、町と議会が一緒になって県のほうに改善要望書を平井知事に出された経緯もございます。その中にはいろいろな項目が書いてあるわけですね。そのときに、当時の前副町長時代、中村副町長も根雨のほうに行かれて、議長、副議長が行かれてされております。そこまでして、水質検査もやらなければならない、いろいろなことをやってるのに、今の明確な通報、僕は通報のことを言うてるんです。要するに会社の姿勢なんですよ。今回の、にじんでる程度という今課長の発言、大いに違いますね。にじんでる程度で小原川まで影響するんですか、小原川の河口近くの住民の方がこれはおかしいとまで言うてるのに、にじんでる程度ですか。その認識だから、申しわけない、担当課長が16日に通告があつたときに、私だったら、すぐバケツでもくんでその水を測定しますよ。それが19日の3日後に、結果は数値以内でしたと。そういう感覚があるから私はちょっと危惧しとるわけです、町のほうも。

そして28日の河川を守る会の会合でも紛糾しました。これから改修工事をやりますよというそんな話を聞く前段階だと、今現在どうなってるんだという話が出たわけですね。そしてその地域の方、水田の所有者の方が、町にも、また相手方にも文書を出されました。文書の回答を見ても、向こうの社長の回答が、可能性があるという文書になつてますよ、漏れた可能性があるという文書になつてます。もうこれ自身が会社の姿勢を疑う。漏れました、こういう工事をしましたと。文書の中には、浄化槽の水槽の鉄板の腐食でもう落ちてきたと。それを交換してたということは、浄化槽自身がもう相当古くなってしまつてるための工事ですよ。さかのぼりますと、平成25年か26年ぐらいに浄化槽を入れかえますわと当時の社長が言われたそうですが、二、三カ月後にはしませんになつたわけですね。もうずっとそれから今も延々と来てるわけですよ。

そして今から新たなところに豚舎を建てかえたいということですが、まず林地開発地、これは違反だつたんですね。県が、議会も町と一緒に県に言いますと、違反だということ、もとどおりに復旧しなさいということと言われました。もとどおりに復旧しとるんでしょ、まずそこをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。
○住民課長（浅田 雅史君）開発地につきましては、当時の開発地、のり面もかなり急峻なもので山を切つておりましたので、そこを1割5分にまず直して山が崩れないようにし、それからその上で、排水、いわゆる沈砂池、そういったものを下流につくり、それから植栽を行ふということ、山に戻せという改善命令だつたと思います。それにつきましては全て履行されまして、その後も毎年、年2回は県と町とで確認のほうに行かせてもらつとるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。
○議員（1番 大西 保君）そうしましたら、写真でも撮っておられますわね。例えば3年ほど前から復旧せよということですから、年に1回行かれるんであれば、目だけじゃなしに、目とかということもちゃんと撮っておられますね、記録は残ってますね。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 確認に行った際に写真のほうは撮って帰っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 県は、これで林地開発地を復旧したと判断しておられるんでしょうか。町は聞いておられますか、復旧したと。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） いわゆる県のほうからの指導での改善については全て行っておるんで、これで、あとは、山に戻したわけですから、このままを維持をしていくといたしますか、植林したものの育成といたしますか、山をこれから育てていくというような段階だというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 山を育てていくんだというところに今回改修工事ですか、話おかしくないですか。山に戻しました。もう一遍そこに改築しますよと、新たに。おかしくないですか。何とも思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 前回違法だったのは、しかるべき手続を踏まずに山を切り、それから1ヘクタール以上の造成をしたというところでございますが、今回もしそういった計画を実行されるのであれば、業者のほうは、きちんとそれなりの手続を踏まれると思いますので、それ以上の判断は、また鳥取県のほうでされるものというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 写真をまたいつか見せてください。

実はここに写真を持っておるんですが、どの程度復旧されたか、もう少し近くの写真、我々はいれないんで、例えば面積全体あった中で一部分は青々と茂るところあるんですよ、そこだけ異常に。これはあくまで想定ですよ、そこに汚水を流されてるんじゃないかと、持っていかれてるんじゃないかという疑いがあるわけです。なぜか。全然違うところに排水、水が出とるんです、窒素分がたくさん。これずっと異常ですね。ということは、ここに、家畜排せつ物法がありますけども、自分のこの敷地内であつたらどこで捨ててもいいのか。

もう一つは、土壌汚染によって下流域に流れてる、ここを今から開発しようという工事をやろうとされたわけですよ。これずっと我々が言っておったボーリングを掘って何を埋めたかを調べてほしいと言ったんですが、一切されませんでした。そして鳥取大学の寶來先生が調べたら、ここにマンガンが出てきたと。もう異常な話です。マンガンなんか出るわけないんですが、ここのだけはちょっとおかしいと、この位置に出るのも。そこを豚舎を新たに建てる。ちょっと論外じゃないでしょうか。これは町はオーケーなんですか。町はこれを、そうですか、あとは県のほうで1ヘクタール以上ですから、この要綱に基づいてやってくださいと、もし1ヘクタール以内だったらいいんですか、県の要綱によって。

私は、町も、ここを性善説で言いたいんですけども、ここからの全然違うところに汚水が流れとるんですよ、今でも、測定しとるでしょ。汚水が来ないところに汚水が来てるわけですよ。ということは、ここ全部土壌汚染されとるわけですよ。数値が法律以外であっても、だからそれについて町は本当にどう思われるんですか。将来これずっとこのままいくなれば、5年、10年、下の農地、私が心配なのは農地なんですよ。もう小原川は死んでしまってます。農地を守るためにどうすべきか。今は最低でもここを先に改修すべきじゃないんですか。それをなぜ言わないんですか。これは1ヘクタール以上はもう県のほうが許可すればとか、そのような認識にしかとれないんですが、町の姿勢はどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回、開発地における改修計画があるというところの中で、法的な手続は、面積的な要件があつて県というふうには思っておりますが、ただ、今回の計画を推進するに当たっては、基本的には地元の同意というところが必ず要るというふうには法的な中にもうたわれております。今までの流れの中で、いわゆる現在の経営者の前の皆さんとの協定書が締結されて現在に至っております、以前から新しい今の経営者との協定書というのを締結しようという動きがあつて、答弁でも言いましたけど、この春、お互いがトップの方がかわつたので、改めて協定書を締結しようという話をしてきました。

御承知のとおり、今までの、前回もそうですけれども、基本的には紳士的な契約でないといけないという意味合いの中で動いてきておりました。確かにいろんな事故的なこともありましたし、私自身も下流で農地を営営されている皆さんへの心情というのはもちろんよくわかりますし、そういうような思いは持っております。ですが、今回のあり方の中

で、やはり今まで紳士協定の中で、どちらかいうとお願いしなすっていう、町のほうです
よ、地元を含めて、という内容だったと、いわゆる数値の関数の意味ですけれど
も。ですから今回は、ある程度同等の位置に立ったなというふうに思っていますので、そう
いった意味で、協定書というところが締結しやすい環境になったのではないのかなという
ふうに私自身は思っています。

ただし、その中の数値という問題が一番根幹にあるわけでありまして、その数値も、基
本的には従来あったもの以上のもの、いわゆる地元の御意見も踏まえてそういった締結の
内容を締結していきたいということ強く申していきたいというふうに思っていますし、あ
わせて、やはり施設整備というところが重要な課題になってきますので、その辺をさら
実態に即するよう感じの内容のものを提案なり一緒になって協議をできればなというふ
うな思いを持っておりまますので、いろんな今までの長い間の経過もありますし、地元の御
意見、心情といったところももちろんよくわかりますので、そういったところを今回の、
どういう結果になるかは別として、町としても積極的な指示、指導あたりも入れていき
たいというふうに思っております。

ただし、現時点で申し上げましたように、若干のやっぱり基準値の違いがあるというふ
うには、当然今までの経過はそうですけれども、そこを基準にするのではなくて、最終的
には排出基準あたりは地元の意向に沿った形の内容のもので推進していきたいというふ
うに思っております。それが今の、今回の個人的な思いですけれども、最後の大きなチャン
スではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）町長、本当に農家の方の水田に水をとられるところが基準に
なると思うんです。今、前から何度も言うんですけども、国の法律っていうのは物すごく
広いんですね。そして、各県条例なりで狭くし、また市町村条例で狭くし、そこまでしなく
てもいいので、協定書、覚書をつくったりするわけです。どうしても守れなかったら、極
端なことを言いますよ、町で条例をつくれればいいですよ、小原川流域だけでもいいんで
すよ。そういう形で条例をする気はありますかどうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）条例をつくるかっていう話も、もちろん法的な流れ的には承知し
ておりますが、ただ、それは今回というか、これからの協議の中の状況に応じて判断をし
ていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ちょっともう一度言っときますと、国の法律は600とか
500とかいう窒素分の濃度の仕切りの数字があるんですけども、一つの事例でいきます
と、霞、生山の浄化センターがございます。あそこで浄化してその水を日野川に、一級河
川に流すというところについて、生けすがありましてコイを泳がせてます。きれいな水で
すよという意味合いでコイを飼っておるわけです。ただし、その石はもうどろどろで
す。ただし、日野川水系に流しますからその基準は恐らく600以下だと、それはもう
600で。今回の事例は、農場から水田、これは農業水路、これなかったら問題ないんで
すよ、何も問題ない。ただ、小原川は問題ですけど。ここに水田があるから違うんですよ
ということだけちょっと認識を持っていたきたい。いうのは、国の国のと言われますけ
ども、やはりそこで先に水田が、稲作がされとるわけですよ。後から農場が来たわけ
ですよ。もともと農場があつて、こから今から稲作やるよとなれば当然これは水が悪いな
という判断ですけども、後から来た農場なんで、やはりあくまで法律のトップは生活環境に
及ぼす影響というファジーな言葉でありますので、その辺でお願いしたいと思います。

一つ事例ですけども、私は、上原ファームさんのホームページ、インターネット今でも
すぐ見れますけども、以前、ちょうど1年前に前社長が亡くなられて住民課長は葬式に行
かれましたが、そのときに上原農場を見られましたかと言いましたら、見てません、時間
がないから。では、いいんですけども、上原ファームのホームページとか、いろんなと
こを見たことございますか、町長でも住民課長でも。その上原ファームについてのインター
ネットとれまますんで、見たことございますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）最近ではないですが、四、五年前に見ましたということです。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ホームページでいろいろ鳥取農場のことも、宮崎、そして
北海道農場あります。その中で、前社長が17分間のビデオを、自分はこういう考えで、
要するに先駆者のメソッド、養豚イノベーター編ということで17分のビデオでされてま
す。それは見られたことございますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）残念ながら見ておりません。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）インターネットで上原ファームを検索し、3つ目のところにそれが出てきます。それは17分間のホームビデオです。社長が、自分は獣医から養豚を始めたよ、今までのことをずっと説明されました。言われてる内容は物すごいすばらしいんですよ、改革、改善、いつも改善をやっていく。オートメーション化、そして自分のこの農場では全てできますと。要するに建物、建築もできます、設備の改善もできます、いつも改善を念頭に置いておくと。会社経営としてはすばらしい方なんです。ただし、実行とあれが全然違ってるなということ、本当に改善意欲とか、いろんなことをやれば鳥取農場もできると思うんですね。

ただ、そこで1つだけ思ったのは、鳥取農場があってよかったと。リスク回避ができたと。この発言があった。それをさかのぼっていきますと、口蹄疫の病気が蔓延したときに、宮崎で殺処分しなければならぬ、養豚が。宮崎農場は都城市ですからちょっと山に近いんですけども、ずっと地域まで攻めてきて、もう都城まで来ると、もう殺処分しなければならぬと。いつか、ホームビデオで言われたのは、鳥取農場があってよかったと、リスク回避したと。極端なことを言いますよ。私はこういう公の場で言うてしまいませんけども、鳥取農場に持つべき可能性が大なんです。そのときに8,500頭の基準が超してしまつたわけですね。そういうことを調べようと言われたことはございますか、町として。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ありませんというのが答えです。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そうしましたら、実は昨年12月に議会のほうで全員協議会がありました。12月5日です。住民課長のほうから、セントラルの状況で、皆さん方もすぐ見れます、全員協議会の12月5日の資料は、昨年ですよ、そこに豚の頭数のグラフが出たんですよ。26年から30年までは本当に子豚とかいろんな豚が波打っておったんですよ。ただし、8,500頭はほとんど一直線だった。すごい管理してるなと思ったんですが、昨年、30年5月から今まで、ほとんど波打つたのが一直線なんです。ことし3月の一般質問で私は町長に質問しました。そのグラフを見られましたかと質問しましたら、見てないと言われました。11月28日に資料請求を今回いたしました、この一般質問のために。そうしましたら、全部一直線なんです。ということは、ここ2年間全部一直線なんです。それについて町長、今回見られましたか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）実際には見ておりませんが、ただ、報告の中で、いわゆる8,500というものが上限でしますという会社側からの報告以降の話につきましては、年に1回は報告義務がありますので、その数字を含めてお聞きはしとりますので、おっしゃられるように、同じような8,500を切る手前の数字というのは認識しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）住民課長、なぜ町長に見せないんですか。ことしの3月に私、一般質問して、町長、見られましたかと質問しましたら見てないと言われました。そして今回、一般質問で資料請求もいたしました。そういう問題意識はないんですか。このグラフを見たら素人でもおかしいと思いますよ。もう一度見てください。もしあれやったら、今、町長、渡しましょうか。おかしいですよ。

何がおかしいかといいますと、それまでは子豚とか肥育豚がマックスのときは1カ月間で1,500頭かわっておるんですよ。確かに春とか冬では変化があると言われますが、8,500頭はほとんど一直線なんです。子豚と肥育豚というのは1,500頭1カ月でかわっておるんですよ。これどう管理してる、すばらしいですね。町長、本当に、住民課長、資料を持ってるのをもう一遍見てくださいよ。副町長も御存じのはずですから、場合によったら副町長、そのグラフを見て何も感じませんか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）前回の会議のときにも、この資料で追加で見させていただきました。一直線というところを示されたところでありました。私は、済みません、信用しておりましたので、一直線というか、それに近い数字というところを見させてもらったので、そのように感じましたし、大西議員さん、いろいろなところを知っておられますので、おかしいというところがありましたので、十分にそのおかしいというところは把握してないのは事実であります。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）いや、副町長、28日のときは2年分しか見ておられない

でしょ、それは一直線のグラフなわけですよ。問題は26年からのグラフを見るんですよ、憑性があるんですかと。今言うてる、町長も8,500頭は言われた、私はちょっと疑いを持っておるんですけども、それについてどうか。そして月の変動が1,500頭もあるのに、なぜ8,500ですばらしい管理をしてるなと思っておるわけですよ。まずその疑いが1つです。

それで、私自身は、県のほうにも行ってきました。ホームページを県でとれるわけですよ。鳥取県における豚の総頭数、飼ってる頭数も鶏も全部ホームページでわかります。私は、実際に県のほうに3度ほど行かせてもらいました。グラフも見せました。これで正しいでしょうかというの聞いておきますし、年1回の頭数の報告を一つ一つすることも聞いてきました。ところが、11月28日に農場の方が来られました。責任者が来られてました。その方は、私は答えは言うておりましたが、全然違ったちんぷんかんぷんの回答をされました。県に対して報告をいつされるんですかということ質問したわけです。町長は年に1回って言われましたが、毎月これは出てるんですよ。今まで私も24年からの資料を全部持っておりまして、これをグラフ化したら一目でわかりますよ、数字だけで。一時期1回だけ8,500を超した数字があったんで、私、指摘したんですよ。そしたら転記ミスですと言われたが、僕は転記ミスじゃないと思うんですよ。ここ2年間、もうややこしいから8,500は、ずっとプラマイ10ぐらいにしといて、下がこうなると思うしかないんですよ。

今回11月28日に農場の方が来られました。いつカウントされるんですかって言ったら、月末ですと。目的は棚卸しということ、それはいいと思います。ただし、この変動については何ら答えはされませんでした。正しいんでしょうかどうでしょうということの答えも言われません。自信を持ってこれは正しいですよと、こういうカウントの仕方をやっていますと言いきれないんですよ。だから私は頭数については大変疑問を抱いております。何とかこの頭数が正しいんかどうか。なぜかといいますと、浄化槽の能力と頭数、これがイコールというか、安全率を見ながらやらなければならないと思うんですが、なおかつ浄化槽はもう古いまま今回の大事故に、我々は重大事故と思っております。ちょっとにじんだだけという感覚は、もう大変情けない、言い方が。本当に水田の方、1軒だけじゃないですよ、何軒も。

ちょっと言いますと、今回こういう問題が出て、副町長なり、副町長は実際に行かれましたか、現場を見に農場まで、それから担当課長も農場を実際見られましたか、ずっと。私はあれから2度ほど農場も全部見てきましたから。常時見とかないと水の色わかりませんよ。どうですか、見られましたか。

○議長(山本 芳昭君)丸山副町長。

○副町長(丸山 悟君)見ておりません。

○議長(山本 芳昭君)1番、大西保議員。(「担当課長」と呼ぶ者あり)

浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君)常時ではないですが、毎日ではないですが、外に出かけた際には、農場の外からですけども、それと川のほうの水の状況などは見させていただいております。今月の18日には県の西部総合事務所の生活環境局の環境循環推進課のほう今年1回の採水検査に行くということは聞きましたので、そこに同行させていただくようにさせていただいておりますので、その際に農場のほうの中にも、農場の事務所のほうには入らせていただくということでしたので、同行させていただきまして、見れるところ、それから先ほど事故があったと報告がありました浄化槽あたりも、見せてもらえるなら見せていただきたいというふうに思っております。

○議長(山本 芳昭君)1番、大西保議員。

○議員(1番 大西 保君)県も一緒に住民課長も中に入られるということで、豚コレラとかいろいろ、なかなか一般は入れないんで。ただ、以前、5年か6年前には町議会が実際に入っておられますんでね。今回も協議されると思うんですけど、せっかく県と住民課長が中に入らなければ、例えばビデオ撮影であるとか、このビデオというのはどっかにどうのこうのじゃないんですけども、写真でもいいです、ちゃんとその辺のどこを撮っていただいと、どうなのかと。特に浄化槽関係、工事関係とかですね。

それと、もう一つは、これは毎月頭数を報告していただいておりますんで、守秘義務と言われたらそとまでですけども、頭数の棚卸ししてる資料ぐらい見せていただいと、本当にそうなのかと。自信を持って、向こうが、大丈夫ですよ、8,498頭ですよとか、子豚はこうです、肥育豚はこうですというのを一応見せてもらってくださいよ。僕は、ちょっとその辺のやはりその中の資料、それから町に出す数字はどうなのかということの物すごい憑性を疑っております。できれば、ただ単なる報告書で……。ちょっと聞きます。町に対

して頭数はどのような文書で来るんですか。文書でも記録で残しておられますわね。まずそこをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） ファクスで日南町のほうには届いてまいります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それはきちっと持っておられると思うんで、それが一番一つの証拠ですんで、向こうもファクス出されてますからもとの原本はあると思いますが、実際は棚卸し、本当いいますと、生まれた頭数、出荷頭数、ずっとグラフをつくれれば常時何頭ぐらいいるかがわかるわけです。やはり信頼される会社になってほしいわけですね。やはりそうでないと、今後、例えば、地元同意はほとんど得れないかもわからない、もし工場をつくったとしても、やっぱり信用できる農場でないと、何かトラブル起きたときも、先ほどのちよつとにじんだよというようなレベルであつたら本当に怖いですよ。ちよつとにじんだものが下流域の生けす濁っておって、私も見ました、まだイロゴイ自身もちよつと薄く見れないんです。通常ならきれいにもっとということでしたけども、このコイは死んでしまつとんですよ、白い銀色の。そしてまだ赤いコイがいましたけども、普通だつたら見れるのに、相当よく見ないと下のほうは見れない。もう濁つたままなんですね。一旦生けすが濁ると相当な量のきれいな水が要るわけですが、それを見とるわけですよ。そういう変化を見ながらやっておるので、ぜひとも水に係るもの、頭数に係るものを見ていただきたいと思ひます。

町議会するときも、企業のモラルという文章もあります。やはりモラルについて、地元と町も信頼できる会社になつていただきたいんですよ。社長はどの程度認識されてるかわかりませぬ。本当に鳥取農場の現状と、北海道や宮崎の農場はすばらしいと思うんです。だから鳥取農場だけは本当に改善をしていただかないとできないんで、社長の回答も、何か工事やつとつて漏れたんですねというような文章になつとんですよ。大変なことをしましたと、もう二度と、私も確認します、このようにちゃんとマニュアルつくつてこうやりますという文章じゃなく、報告では聞いておつたと、漏れた可能性がある。漏れとんですよ。そういう文章も、やっぱり全然心意気というんですか、反省の面が持てませぬ。町長、できたら、町長も新町長になり、向こう側も新社長でこれから協定をやるとうことですが、まずは先に現状を改善してから新たな工事をすべきと思うんです

が、まず現状の改善についてはどう思われますか。町長のほう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状の改善というところがありまして、内容的には、ソフト部分とハード的なところがあるというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、基本的には、今回の計画があります。その計画を実施されるかどうかというところはまだ未確定な部分もありますので、あくまでも計画の前の相談の段階だというふうな認識をしております。ただし、本当に計画が、いわゆる全体の施設整備も含めてですが、そういうことがされるという計画があるようでしたら、そのある中での条件としての地元同意だとかというところが入つておりますので、そこの中できちつとしたものを、先ほどもおつしやられましたように、例えば信頼される会社になつてもらうためにはどうしたらいいかという内容的なことを含めて、しっかりとしていきたいというふうに私自身は思つてます。

ですから、現状改善というお言葉でありますけれども、もちろん不足する部分はその内容に網羅していかないといけないというのはもちろんの話でありますけれども、そういう方向で、町とすれば、いわゆるあくまでも将来的な協定書に向けてというのを主眼に置きたいと。ただし、内容については、今までの課題も含めて内容が整理できるものにしていきたいというふうな思いがありますので、御意見があればお聞きしたいというふうに思つております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） わかりました。町長、そういった思いでぜひお願いします。

それで、ちよつとさかのぼりますけども、頭数については私は大変疑問を持っておるので、これを何とか説明していただきたい。だから、住民課長がもし行かれるならば、何とか頭数がわかるような形を、どのような本当に棚卸しのやり方をされてるのか。信用されるために、住民にも町にも信用されるためにもその台帳でも見せていただいて、出荷はこれだけ毎月出荷してますよ、生まれてるのは、これだけ生まれますよということまでしないと、従業員の方も結構日南町の方が働いておられます。雇用を守るという面で、やはり会社として喜ばれる会社になつていただきたい。

そして生成発展していただきたいんでぜひお願いしたいのと、1つ数値のことで言いま

したのは、水質については、1度数値の表も議員さんも皆さん見ておられますけども、20という基準がありますけども、あれをグラフ化を一度していただき、ここ5年間の。時期はいつでも結構です。3カ月かかっても結構です。あのグラフ化したらすぐわかるんです。何が言いたいかいいますと、変化点が必ずあるんですよ。そのときに何かトラブルっておるんですよ。トラブルした回数がまともに見れるんですよ。そのときになぜこだけ数値が大きくなったか。通常であれば20以下であるのに、なぜ50、60になるかいうと、何かがおかしいんですよ。そういう管理の仕方しない限り管理をしてると言えないんです。そのグラフについて、住民課長、どうでしょう。過去のデータを見て、パソコンでつくりやすくですんで、一度グラフ化していただけないでしょうか、目で見る管理のために。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） これまでのデータのほうグラフ化して、またお示ししたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それを逆に社長に見せると、安心するんですよ。こうだったのと。基準は600、国のは、でも実際はここで推移してるやないかと、これやったらきちっと管理すれば20はクリアできるなということが出来るんですよ。初めから20はできないできないじゃない、現実には10以下のときもあるわけですよ。20、30になるときは何か問題があるからなるんですよ。そういう意識でないと、そのためにグラフが一番いいんですよ。ぼんと出たときに、そのときの状況でミスはなかったとか見ればいいんですよ。それが管理なんです。ぜひともそれはお願いしたいと思えます。

あと、実は県にも3回ほど行ったんですけど、やっぱり僕は最後に言いますが、日南町のこの養豚の問題がクレームが昨年ゼロになっただけですよ、ホームページで。本当かなと。養豚場のクレームがゼロになってるんですよ。今回必ず1件出るなと私は思うんですけど、これは知事も見られるかもわかりませんが、そういったデータを見ておられますか、県のクレーム状況。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 済みません、見ておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 鳥取県農林水産統計年報というのが出ますんで、30年度、苦情発生ゼロ、養豚となっておりますので、今年度必ず1件出てますんで、私も総合事務所に行っておりますんで、そういったとこのことで、我々、何とかよくしてほしいがために調査したり、こういってもう私も何回も言っておりますが、前進しておりません。ぜひとも農家のため、また、その従業員ののためにも、雇用を守るためにも強い思いをしております。町長、何度も言うかも知れませんが、何とか早期解決していただければ幸いです。最後、取り組む決意だけをお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 再三申し上げてるとおり、今回の機械が改修されればと、前に進まればという条件になるうかというふうに思いますが、それ以前も含めて、やはり今回の新しい現在の運営会社の協定の中でしっかりしていきたいというふうに思っておりますので、そこは春から申し上げてましたとおり、その前進に向けて積極的に動いていきたいというふうに思っておりますので、御支持いただけますようよろしくお願いいたします。

○議員（1番 大西 保君） 終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

午前 11時45分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

タブレット3ページ、7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 12月定例会において一般質問をさせていただきます。

最初に、地域医療の取り組みについてお伺いします。

先般、厚生労働省が9月26日に、診療実績が乏しく、再編、統合を促す必要があると日南病院を含む全国の公的病院のうち、424病院の名を突然公表いたしました。町民の中でも病院がなくなるのではないかと不安が大変広がりましたが、このことについて町長

の見解をお伺いします。

この報告の中で、10月にも再編、統合の検討を要請して、来年9月には結論を求めたいと報道されておりましたが、その後どういった動きがあったのか、経緯を伺います。

日南病院事業改革プランが平成28年に立てられ、30年見直しがなされ、日南町の医療・介護等を広く検討し、内容を示されております。その目玉でもあり、その取り組みを高く評価されてきた地域包括医療がこのたび実績評価されておられません。西部地域医療構想調整会議の中において、この日南町の取り組みに対してどのようにアピール、行動される考えなのかを伺います。また、療養病棟の転換が問題になっております。これにより日南病院に及ぼす影響について伺いたいと思います。

2番目に、町営バスとタクシー助成について。

町営バスのダイヤ改正により、土曜日、日曜日の最終便が4時発と大変早くなりまし。町民からの不満は寄せられていないのか、伺います。また、タクシーの日曜日運行が今なされておられません。このことについて、タクシー事業者のほうに町のほうで依頼はできないものか、お伺いします。

当初の質問を以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）近藤仁志議員の御質問にお答えします。

まず最初に、地域医療に関連しまして、厚生労働省が再編、統合を促す必要があるとして、日南病院を含む全国424病院の公立及び公的病院の実名を公表した件についてでございます。

この件につきましては、町報12月号でも掲載しておりますが、小規模な中山間地域の病院が比較的多く名指しされており、それぞれの地域の実情を酌んでいないとして多くの批判が出ています。突然の実名報道により、町から病院がなくなるのではないかと心配される声を聞いたり、また、病院職員の確保への悪影響も懸念しており、厚生労働省の対応を改めて非難するものであります。

日南病院の再編や廃止する考え方は全くありませんので、町民の皆さんには御安心いただきたいというふうに思っております。また、私自身も機会あるごとにこの内容については住民の皆さんに報告をしているところでありますので、御紹介をさせていただきます。

2番目ですが、厚生労働省が来年9月までに再編、統合に関する結論を出すよう要請している中で、その後の経過説明ということですが、全国の自治体病院の開設者協議会の会長でもあります平井鳥取県知事が期限の延長を要望し、厚生労働省も延長の検討を始めたと聞いております。今後の推移を注視していきたいと思っております。

一方、鳥取県西部での地域医療構想調整会議は、鳥取県の主催によりまして12月2日に本年度の第1回が開催され、実名報道された鳥取県西部の3病院からそれぞれの現状等を説明したところでございます。

次に、今回の再編、統合の再検証対象病院の選定に当たって地域包括医療が評価されていないが、鳥取県医療計画の中でどうアピール、行動されるかという御質問ですが、高齢者の医療、介護、生活支援、住まいなどの課題を包括して地域での暮らしを支援する制度上の表現とすれば、地域包括ケアシステムとなります。このシステムの重要性は改めて知事に伝えておりますし、よく理解をしていただいているというふうに思っております。さらに、機会があるごとに強調してまいりたいというふうに思っております。

4番目に、療養病棟の転換施策が病院運営にどう影響を受けるかという点でございます。従来から説明してきましたとおり、現在40床の運用をしております療養病棟ですが、法律等によりまして令和5年度末で廃止となります。その転換先として、老人保健施設、介護医療院、老人ホームなどが考えられますが、これらは医療法上の病院の病床でなくなりますので、地方交付税による財政支援がなくなるということになります。現在1ベッド当たりの単価が普通交付税で75万円、特別交付税で140万8,000円、合計215万8,000円が措置されています。稼働病床数を40床と計算しますと、毎年8,632万円が減額となります。大変な大きな金額でありまして、今後の病院運営に厳しい状況が生じてくると考えております。

次に、町営バスとタクシー助成についての御質問です。

最初に、土曜日、日曜日の最終便が早くなったが、不満の声は寄せられていないかという御質問です。土曜日、日曜日、祝日、振りかえ休日における最終便の時刻は平成28年4月から現在のダイヤで運行しておりますが、近年よくも悪くも御意見をいただけていないというのが現状であります。

また、タクシーの日曜日運行の依頼はできないかとの御質問です。タクシーの営業時間は、ことしの5月6日から以降の日曜日は休業日とするお知らせがあったところでありま

して、町としても、皆さんの利便性を考えると、これまでのように運行してほしいことをお願いをしてるところではございますが、やはり人員の確保や採算等を考慮すると、日曜日の運行再開は難しいということをお聞きしております。いずれにしても、町営バスやデマンドバス、タクシーなどの公共交通による運行につきましては、多様なニーズに対応し切れてないのが現状であります。日南町公共交通総合計画の方針の一つであり、利便性の向上を目指すという観点から、夕刻の移動手段についても引き続き検討していきたいというふうに考えております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）このたび皆さん方よく御存じのとおり、厚労省による無責任な公表がなされたわけであり、これも、ごく限られた要件のみの実績に伴ったものでありまして、なかなか地域の実態というのを十分把握されていない中での発表であったわけであり、その影響について、やはり地域住民の大変不安の声がたくさん上がったということなんです。

それは当然そうだと思いますけど、それに伴って自分が心配するのが、要するに医師や看護師の確保する上において、やはりこういった風評被害というのが生まれりゃせんかということなんです。やはり今、看護師も医師も不足しておるといふ実態にありながら、こういうことを公表されることによって日南病院は大丈夫かという、そういうことになって応募者が減りゃへんかということ、それじゃなくても少ないのに、より一層それに拍車をかけりゃへんかというのを大変懸念したわけであり、これに対して、町のほうとしてももっと素早い対応で、要するに9月の26日にそういった公表されたわけなんですけど、町のほうももっと素早い対応で町民の不安の払拭とか、日南町、また、日南病院の心意気をもっと広く知らしめる必要がありゃへんかというぐあいに思うわけなんです。

自分は、このたびこの自分の質問書を書いて出したわけなんですけど、その答弁に対して、ここにも町長の心意気であったり思いをやはりもっと記載をしてほしいと思ったわけなんです。自分の場合はいろいろ見られるわけなんですけど、これはホームページに上げられて、広く町民であったりいろいろな方が見られるわけであり、こういうことはやはり機会を逃さず、いち早くちゃんねる日南でもいいですし、いろいろな面を媒体を使って、こういうことに対して日南町は大丈夫なんだよというようなことをもっと広く取り上げてほしかったと思うわけなんですけど、その点どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりの部分もあったかなというふうに思って反省をしておりますが、当面、どちらかというと、国に対しての動きというのを重視した形で動いてきましたので、後段での話がありますが、10月1日には鳥取県知事と直接会ってその状況あたりを要望してきた経過がありますし、そっちのほうを先にさせていただいたということでもありますので、いわゆる対国でもありますし、そのような形をとらせていただきました。

おっしゃるとおり、住民に対してどうかということにつきましても反省はしてるところであります。冒頭にも言いましたように、今ちょっと遅かりしの懸念もあるのかもしれませんが、いろいろな会合であったりとか住民の皆さんがお集まりの事業の中でもそれぞれコメントしておりますし、また、今回の町報の日誌のほうにも書かせていただいているというふうに思っておりますが、改めて、住民の皆さんには、そういう不安をなくすようにこれからもしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）このたびこういった実名で出たわけで、これから日南町がどういう形で進んでいくかということ町民の方みんなが心配してるわけなんですけど、この西部地域医療構想調整会議というの、これがあるわけなんですけど、そのメンバー構成と、それからまた、日南町としてどういう形がかかわっておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）西部圏域地域医療構想調整会議という会があります。例年、近年1年間に3回程度ですが、開催されておりますが、本年度は第1回目のこの会議が12月2日に開催されております。事務局は西部総合事務所福祉保健局が対応するということになります。メンバーですが、全体会、医師会とか薬剤師会、大学附属病院、看護協会、それから男女共同参画推進会議とか民生児童委員会とか町村会、それから市の福祉保健担当部局、それから保険者協議会、西部広域というようなところが全体会です。

それと、あと、医療提供部会、僻地・救急医療部会と2つの部会があるようですが、こ

これは医療関係者なり公的な団体、リウマチ友の会とか、例えば精神障害者家族会すけっととか、いろんな会があります。西部の病院は、大きな病院は大学は入っておりますが、そのほかの病院はオブザーバーという形で、おおむね全ての病院及び各市町村の健康福祉担当所管課長あたりが出席しておるところでございます。以上でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）日南町の場合、オブザーバーという形での参加ということになるという説明ですけど、このオブザーバーというのの地位というのはどういう、要するに発言権、発言力、意見を求められて初めて言う立場のオブザーバーですか。この西部圏域の総合的な医療計画を練る上において、やはり現場の声としてこの日南町の声もぜひどんどん発信していく必要があると思うわけなんですけど、このオブザーバーという立場というのはどういう立場でありますか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）会議要綱をちょっと手元に持っておりませんが、一応議決権という形ではないとは思いますが、必要に応じて発言が求められるし、私どもも発言してきております。こないだの12月2日の件についても、今、町長も申しましたように、趣旨に即して発言をしてきておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）日南町はオブザーバーのメンバーとして誰が出ておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）本年度の場合は、私と病院長と2人出席しております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この西部圏域の医療構想調整会議によって、これから先の病床の問題であったり分化、要するに病床の分化したり統合とか、変な話そういうことが話し合われるべき会議だと思うわけなんですけど、その中において、現時点、先ほど12月2日に各公表された病院からの聞き取りみたいなものがあったということなんですけど、その中において、この会としてはどういう形でとっておられるのか、また、その病床数の数の確定というか、目標数値というのを実際今までずっと話し合われてきてるわけなんですけど、これから先どういう形で病床数を持っていかれるような考えが出たのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）鳥取県西部地域医療構想が策定されておるわけですが、鳥取県の場合の地域医療構想の特徴的なことは、前段で国のほうがそれぞれの地域における必要病床数を試算して、これを目標値として2025年の時点での目標値として地域の医療提供体制を協議し、構築し、必要病床数が過不足がないように調整してくださいという、国の考え方はそうだったんですが、鳥取県の地域医療構想においては、この国の示した数値を目標値としては定めておりません。あくまでも参考値ということで、国から見ればトーンダウンした形の鳥取県地域医療構想ということになっております。これは鳥取県の平井知事といいますが、鳥取県のスタンスでございまして、単に人口とかそれぞれの医療機関の特性があるわけですから、それを実態を見ながら今後いろんな意見交換をしていこうという形でございまして、国の示した目標値に向かって具体的に病床数をどこかの病院が何床だというような調整をしていくというような進め方ではないように今感じおるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）さきの3月定例会において一般質問で、前の村上議長のほうからこのことについて若干質問されておられて、その中で答弁として、病院規模のダウンサイジングというのが検討される時期が来るであろうというのを答弁としてあったわけなんですけど、これがもろこのたびの厚労省の発表につながっているような面があるわけです。このダウンサイジングを検討する必要があるという認識と、それとまた、この高度急性期の病床、それから急性期病床、回復期の病床、慢性期の病床と大体4つのことが上げられるわけなんですけど、日南病院がこの病床数を維持する、重点的に置くその病床数のその期ごとの割合というののどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）若干補足しますが、今回の厚労省が424病院を選定した基準として、対象は全ての病院ではございません。先ほど議員のほうからおっしゃられました高度急性期、急性期、回復期、慢性期の分類のうち高度急性期及び急性期の病院だとみずから申告している病院について、そのうち424病院は再編、統合の検討をし

てもらいたいというのが厚労省のスタンスでございます。日南病院は、現在、一般病棟59床を急性期、それから療養病棟の40床を慢性期として届け出をしておるところでございます。

もう一つ言いますと、厚労省がその再編、統合と一くくりに言いますが、それは病院をなくしたり、どっかの病院と統合したりということだけではなくて、その発表の仕方がまなずかったというふうに国のほうは反省されておりますが、例えば先ほど言いましたダウンサイジング、病床数を減らしたり、あるいは高度急性期から回復期へ、急性期から慢性期へというような病床の質の転換、こちらあたりもいわゆるその再編、統合の中に含まれるというような説明をしてきておるところでございます。

3月議会で議論がありました日南病院の具体的なダウンサイジングということでございますが、これは、たまたまこの報道発表と時期が偶然と申しますか、意図して相談するよなこともないわけですし、日南病院としても、いろんな人口推計の中で相当数減少していく中でタイミングはいろいろ今後検討していかんといけません、病床数にしても病院のベッドの機能にしても、しっかり今後検討していった持続可能な形の病院運営を一生懸命模索していきたいという気持ちでおりますので、そういう意味で、みずから検討していきたいというスタンスでおるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）これが、発表があったのが9月の26日に厚労省からの発表があって、くしくもその10日後、自分は大病を患いまして、その節、日南病院にはお世話になって一命を取りとめた大変感謝するわけでありまして、やはりこの日南病院のありがたさというのがどういう形で存在するべきなのか、大変そのときにつくづく感じました。これが、統合であったり再編であったりというのを見据えた病院として日南病院がそこに載ったというところは大変ショックでありまして、自分は回復しながら病床で思いながら、ぜひこれは、どうしても日南病院をこれから先残していくために何か手助けがでないかということ、このたび一般質問をとるわけなんですけど、この日南病院がこれから町民のためにどういう形で残っていくか、やはり高度医療でなしにかかりつけ医という形で残ることを一番期待するわけなんですけど、かかりつけ医ということの定義というのをどのように捉えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）ありがとうございます。どういう形で残すかということ、いろいろな皆さんに御協力いただきたいと思っておりますが、今、議員のおっしゃられたかかりつけ医という言葉の限りでは、恐らく外来診療を中心とした機能ということになるんだらうと、ベッド数とはまた別のことになるんだらうと思っております。その上で、かかりつけ医という言葉でございますが、これは皆さん通常日常生活の中で使われている言葉遣いでございますが、医療施策展開の上でこれに関連する言葉とすれば、総合診療医という言葉でございます。これが概念的には近い言葉だと思っておりますが、今まで……。時間長くなって申しわけない。いいですか。

○議長（山本 芳昭君）はい。

○病院事業管理者（中曽 森政君）済みません。今まで医師のお医者さんの中では専門医という概念がございました。これは、それぞれの学会が学会権限で認定したものとして専門医というのがあったんですが、昨年度から、平成30年度から厚労省が専門医制度というのを関係団体と協議しながらスタートさせております。専門医の中に、従来、医学会で運用していた18領域、内科、外科、耳鼻科、泌尿器、産婦人科とか18領域あったんですが、プラスワンで総合診療専門医というのを新たにつくりました。

これは、あらゆる病気に対して一時的に対応できる能力を持った専門の先生ということでございます。それは、私も院長先生にも聞いてみたりしたんですが、院長先生のような内科のベテラン先生なら総合診療医の能力が十分あるじゃないですかというふうにお聞きしたんですけども、総合専門診療医というのは、それぞれの幅広い特別なカリキュラムを受けておるんで、やっぱりそれとは違うというような説明でした。恐らくちょっとした外科治療とか整形の対応とか小児の医療とか、小児科の専門医まではいかないけども、当面の一般的な一時的な小児医療に対応できる特別な訓練を受けた先生が総合診療医という専門医でございます。

いろんなところでだんだん議論が出てきておるんですが、こういった能力を持った先生を中心に、いわゆるかかりつけ医でも、できるだけ幅広く的確な一時診断であったり、トリアージであったりできる先生が今後医療界でも求められるし、こういった中山間地の病院では特に大事なんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）かかりつけ医という自分の認識と今答弁の事業管理者との

ちよつと認識が違ふよな気がしたんですけど、こういつたかた苦しい資格のない、かか
りつける医者と、要するに、今おつしやられたけど、専門医ではないけど、専門以外のことも
適切な専門医であるお医者さん、自分はそのういぐあいにかかりつけ医というのをとってる
わけなんです。そういつた総合診療医でないとかかりつけ医になれないということはない
と自分は思ふわけでありまして、普通、日南病院が本当困ったときにちょっと寄って、要
するに大型規模の大規模な病院では初期診療のお金も高くなっておりますし、なかなか、
そういうぐあいにすみ分けを国のほうでもしとるわけで、一番身近に入り込める病院とし
て日南病院があつてほしいわけなんです。

そういう形でないといけないと思ふわけで、今、自分が一番懸念するのが、日南病院あ
るあるというか、ちょっと悪口になりますけど、おまえ、日南病院で心配ないかやと、そ
う言われる声が実際問題あるわけなんです。腹が痛あて診てもらった、家へ帰ってこの薬
飲んで様子見しておけや、何ぼしても腹痛が治らん、違ふ病院へ行ったら盲腸だった。盲腸
だに見つけられん病院か、要するにそういう事例がいろいろ積み重なってきとるわけな
んです。だから、それを払拭するための信頼と信用を持った病院にならにやいけんと思ふ
わけなんです。それが一番この日南病院にとって大事なことだと思ふわけなんですけど、
そういう総合診療医という資格がないとかかりつけ医というものにはなれないというこ
とはないでしょ。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちよつとやっぱり視点がそれぞれ、それぞれって言やおかしいで
すが、私が思つてるかかりつけ医というのは、個人的に思つてますが、多分医療法上でい
えば診療所というような、近くにたくさんあるところで常時その人が長い間診てもらって
るとか、そんなイメージのところがかかりつけ医っていうところではないのかなという、
実際に医療法上、定義づけがされてるのかというの、ちよつと私も不勉強で申しわけあ
りませんが、そんなイメージかなというふうに思つております。

ただ、この地域でいえば、日南病院が、以前はもちろん診療所というのがありましたけ
ど、この地域では今病院しかありませんので、多分管理者のほうはそこを限定にした形で
の捉え方で申し上げたというふうに思つておりますので、いずれにしても、同じ病院で同
じ医師にかかるっていうか、診療はそういう流れが本当は一番いいというふうに思つてま
すし、それがかかりつけ医ではないのかなというふうに思つておりますので、ちよつとそ
の辺は立場の違いの部分の中での紹介だったかなというふうに思つております。

ただ、いずれにしましても、病院っていうか、診療所にしてももちろんそうですけれど
も、やはり信頼関係を構築するということは一番大事なことだろうというふうに思つてま
すので、ある意味ではサービシ業的なところの役割もあり、あるいはそうでなくて自治体
病院の地域医療を担っている病院でありますので、そういう面からは、改めて信頼関係
を地域の住民の皆さん、あるいはかかっておられる患者の皆さんとの接点はそこだろうと
いうふうに思つておりますので、その信頼を回復できるように努力は惜しまないでいかな
いといけないというふうな重要な課題だというふうに認識しておりますので、引き続き御
協力をお願いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）要するに日南病院をいかに町民との信頼関係のもとに存続
させていくかというのが一番の課題でありまして、先般、自分は残念ながらよう参加せな
んだわけなんですけど、病院の組合のほうでちよつと研修会があつて、そのアンケートとい
うのを見せてもらったわけなんですけど、その中で、職員のほうで、本気の研修会を企画し
てほしいとか病院のビジョンがないというようなことが書いてあるわけなんですけど。要
するに病院の改革プランのほうでは、院内研修会などをやつて職員の研修や研究活動を推
進して、成長できる職場勤めに努めていきますというのがうたつてあるわけなんですよ
ね。そういう中において、こういつた職員のほうから先進的な、要するに意欲的な話が
出るとということ、こういうことを病院のほうでは今、改革プランでせつかくうたつてい
るのに、ちよつと実績が薄いのかなというふうな認識を持ったわけなんですけど、その点
の取り組みはどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）日々いろんな形の努力はしておりますし、できるだけ
病院の経営状況等も職員に知らしめたり、月1回の運営会議で状況報告もしたりしてつ
もりですが、まだ不十分なところがあるかもしれせん。

それから、先ほど町民さんと病院との信頼関係という話も出てございました。ことしに
入ってから、また、先生方のほうは毎週月曜日の早朝に集まって一緒に症例検討をすると

か、いろいろな努力をしておるつもりでございますので、叱咤激励を受けながら引き続き頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）来年10月に、今後の取り組み、再編、統合などの検討をした結果を出さないとということが最初あったわけで、町長の答弁にもありましたけど、それが若干流動的なことになってるようだという事ですけど、これの結論として出すのは、どういう形で求められているというか、出されるわけですか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）実は、きのうも西部の地域医療構想会議の事務局のほうにもその日程的なことも聞いたりしたんですが、国のもくろみとすれば、9月26日に報道発表して、10月には具体的な協議についての指針のようなものを出すという予定だったようですが、ちょっとそれが延びておりました、あわせてその報告期限、来年9月末というのでも延びておるようでございます。それは、公立病院だけデータを出して民間病院のデータが出てないとか、これは平井知事のほうで国に要望した案件でございますが、そういうところの調整等々で若干延びとるようございまして、その見合いとの関係もあって、ちょっと報告期限を延ばそうかというような検討に入ったようでございます。ただ、地域医療構想調整会議の進め方について、恐らく今月中ぐらいには具体的なものが国から出てくるんじゃないかなというふうな所見でございました。あわせて、できれば年度内にもう一回ぐらい開くつもりでおるということ、まだ具体的には未定でございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この報告というのが、西部地域医療構想調整会議ですか、これのほうの名前で要するに話し合ったことを報告されるということなんでしょうか。それとも、その中に、各、名前を名指しをされたわけですけど、日南病院、日南町としての取り組み、方向性というのでその報告、最終報告、報告を出されるのはどういう形でどの団体が出されるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）その点も、私も県にも直接聞いたことがあるんですが、はつきりまだわかりません。国の報道発表あるいは国の説明書を読めば、再検証を求め先は該当病院だというような表現で書いておりますが、実際に報道発表があるだけで日南病院に具体的な書類は一切来ておりません。したがって、県に何か指導みたいなものが来るのか、恐らく今の感じでは、個々の病院に再検証の選定で選ばれたと、ついては来年9月末までに結果を報告せいと国から日南病院に対して来るといような感じは今ありません、正直言って。恐らく県知事に対して国としての方向性が指示があるんじゃないかなという印象がしておりますが、直接は一切今まで何も無いもんですから、県に聞いても、まだその辺りははつきりしないということです。よろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）実際それ自体が町民にとっても大変不幸なことでありまして、日南町として態度を公に示すことができないという状態にあるということでは。要するに国からは9月、それは流動的だということですけど、当初が9月というのがあったので9月というのを言わせてもらいますけど、来年の9月にはその結論を求めたいという新聞報道だったわけで、それが、その内容がわからない。日南町は、日南病院をこういったいろんな形で今までもやっとなるわけですけど、改革プランなどを持って存続して町民のために頑張っていけますという心意気がありながら、それをどこに表明していいのかわからんといい状態で、それは大変不幸ではないかと思うわけですけど、その点をもっと県であったり国であったり、そういったところに求めていくということではできないわけですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の国の動きは、基本的には、全国的な医療費を抑制あるいはその具体的な取り扱いの中で病床数を減らすってところの流れであります。地域医療構想っていうのは、国からそれぞれの県に2025年を目指した形での病床数、病院のあり方っていうのを求めてきたところでありまして、冒頭申し上げましたように、鳥取県のほうは、国の数値が出ておりますが、あくまでも参考という形で今まで来ておりました、ただ、それが実際のところ動いてないというのが現実で、動いてないというわけでは無いんですが、動いてますけども、実際の病床数をどうしましょうとか、そういうところは至ってないというのが現状であります。

それは、公立病院ももちろん鳥取県西部はありますし、民間の病院ももちろんあります。ですから地域医療構想っていうのは、公立、公的だけではなくて民間も含めた形での

西部圏域、いわゆる鳥取県では西部は二次医療圏という形になつておりますので、その領域の中でどうかというところが求められてるわけですので、そんなに、ふやすっていう話ではないので、減らすという話ですか、どっちみちどんだんだんだんというところが手挙げをするかといえ、なかなか難しいというのが現状だろうというふうに思いま

す。ですから、それを踏まえて国がちょっと地団駄踏んでるっていうところの中で今回の動きがあったというようない私には思いを持っておりま

ただ、来年の9月という話ももちろんありますが、それ以前に、うちも申し上げましたように療養型をどうするのかわからないという法的な期限があります。それと、現状の医療の実態ももちろんあります。というところがありますので、そういったところを含めて、これか

らしっかりと病院を維持するためにはどうしたらいいかというところを主眼に考えていくべきだろうというふうに思っています。その時期がやっぱり到来してきてるというような思いがありますので、今までやってきた改革プランのさらなる実効性というような形の中

でこれから動いていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、その時期だったということと、国が病院名を公表した時期がたまたま同じような時期に重なってしま

ったというところではないのかなというふうに思っておりますので、いずれにしても、国に対するどうい

う動きをこれからすればいいかということではなくて、それはもちろんそうすけれども、みずからやっぱり考えていくということがこれからの大きな役割ではないのかなというふうには私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）みずから考えていくということは大変大事だと思います。ただ、今聞いた中において、そのみずから考えるということが、それがこのたび厚労省のほうから求められた結論として、町のほうとしてみずから考えて結論を導き出したものをアピールできるかできないかということ、要するに西部のほうでこういった医療構想というものが、調整会議があるわけなんですよ。そこでその西部全域としての病床数の活用であったり、いろん

なことを検討されると思うわけなんですよ。そこに日南町としてこういう形でやっていかざるを得ない、やっていきたいという思いが出せるか出せないかということ、主体的に出せるか出せないかということ

をちょっと知りたいわけで、それをしてほしいわけなんですよ。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、内部検討した結果をやっぱり西部の地域医療構想の中でしっかりと伝えてい

かないといけないというふうに思っています。ただ、その中で、国の目線からいきますと、そのパイ全体の中におさ

まるかどうかというところは次の段階というふうに思っておりますが、いずれにしても、みずから検討した目指す病院のあり方というものは医療構想の中で伝えてい

きたいというふうに思っていますし、その役割はあるというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）やはりいろんな形でも町民の方に情報を流していただいで、必ずや立派な病院を

続けていってほしいと思います。

先ほど町長のほうで出ましたけど、療養病棟の転換問題ですけど、今、介護型医療施設として31床、医療療養として9床、要するに40床が療養型の病棟としてあって、それが今の説明では何か令和6年まで暫定的に延びているというような報告を受けとるわけ

ですけど、それで、8,632万円の今まで入っていた地方交付税が入らなくなるというこ

とで大変痛いということですけど、これにかわるものとして地方交付税が活用できるような制度という

ような施設というものは今のところはないわけですか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）常任委員会でしたか、若干触れたような気もします

が、介護療養型の転換先として、まず県内のこういった同じ状況にある自治体病院とも協議、情報交換するんですが、従来のように病院という範疇の中で生き残ろうとすれば、一

つの方法とすれば、医療療養の基本料1、これには1と2と、レベルと言や言い方がおかしいですね、医療度の濃さによって2つの種類があるんですが、医療療養病棟1という分

でやっていけるならば病院の範疇に残って従来どおり交付税が受けられます。うちは療養病床40床のうち

の9床は医療療養の基本料2という分でございます。1がなかなかとれない現状なんです。ほかの岩美病院でも西伯でもできるならば1で生き残りたいという

気持ちはありますが、なかなか厳しい状況があるというふうに聞いておるところでございます。

医療療養1と2の違いは、患者さんの対応、24時間酸素吸入しておるとか中心静脈栄養を

しとるとか点滴を常時してるとか、そういった医療度の程度によってそういう患者さんの割合によって1がとれたり

とれなかったり、うちは辛うじて2でやっておる、辛うじ

てやっつるような状況でございます。ほかには制度として普通交付税を従来どおり取得できるようなことは、現状の中では考えられない状況です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）医療療養の場合なら病院としてのやっつていけるという報告ですけど、それ以外の老健施設であつたり、医療院ですか、そういうのを前、示されたわけですけど、こういったものを選択せざるを得なくなったときに、利用者の方の使用料の単価というのは当然上がってくるわけですか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）皆さん御承知のように、後期高齢者の医療費の負担は現在75歳以上は1割でございます。介護入所の自己負担も1割でございます。したがって、75歳以上の方であれば、医療であれ介護であれ、報酬単価は違いますけど、利用負担は現状の基本的には1割ということになるかと思ひます。老健に行っても介護医療院に行ってもということになります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）では、町のほうの持ち出し、町の負担がふえるという、これは運営していく上において地方交付税の手当てがないというようなことなら、やはりこれを運用していくには町のほうの負担がふえるということですか。その運営費というのはどういう形で賄われるような形になるわけですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、名称は違いますが、今度、老人保健施設にしても、いわゆる介護保険法上の行為に移りますのでそういった意味で交付税が対象にならないということでありまして、当然多くの民間病院もそういった形で運営されてますので。ただ、負担がふえるかどうかという話が今ありましたけれども、ちょっと小さい話になるんですけど、療養型の関係は医療が加わってます。普通の老人保健施設は、医療はゼロではないんですが、医療行為が少ないということで、全体の費用的にはやっぱり下がるっていうふうな私自身はイメージがあります。ですから利用される自己負担も若干少なくなるんだらうなというふうに思っております。ただ、あと、教室だとかそういったところの中で特徴があれば別ですけども、一般論とすればそういう捉え方をさせてもらっております。

それと、もう一つ、いわゆる今まで交付税を持つとった病院が転換せざるを得ない中で交付税が少なくなるっていう話で、これからの話ですが、ちょっと関係の町長とも話をしております。ただ、ちょっと内容的には厳しいんだらうなとは思ひますけれども、そういった運動もこれから進めて、より病院としての運営、経営が容易になる形を模索もしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）大変自分にはなかなかよう理解しにくいわけですけど、このたびは、療養病棟の転換問題に絡んで自分たちは前、説明を受けたわけですけど、医療療養と老人保健施設、介護医療院、いろいろあるわけですけど、そのメリット、デメリットというか、今、要するに地方交付税の対応がきかなくなって860万円の地方交付税が入らなくなるというのは説明を受けたわけですけど……（発言する者あり）8,632万円というのが入らないという説明を受けたわけなんですけど、これが介護保険、後期高齢者のほうの保険を使うことによってデメリットというか、利用者にとって何が違いというものがはっきり言ってみえないわけなんですけど、端的に簡単でいいですけど、教えてもらうわけにはいきませんか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼いたします。メリット、デメリット、これは医療であるか、医療でないかというところでございます。今のところ医療療養というものは、その名のとおり治療を目的として入院されておられると、医療費として診療報酬をいただいております。収入からしますと、医療療養、介護療養、医療院、この順番に収入はそれぞれ制度的には減少します、1人当たりの。ですので、医療療養の1が一番収入が高いです。その中でも幾つか程度によって分かりますが、制度的には医療療養が一番療養費が高く、次は介護療養で次に医療院と。結局この制度も、介護療養がなくなってしまうので、結局医療制度の中での位置づけがなくなってしまうので、医療療養院だったらまだ少しながら医療の分野が残るんですね。制度的にもそこにいわゆる医者がいなければいけない、看護師もいなければいけない、それから薬剤師もいなければいけないという、そういう基準が残ったまま制度的にスライドします。介護療養が療養院になった場合、ただ、そこは介護報酬の中での運用となりますので、いわゆる町民の方の介護保険の中で、医療療養は医療保険の中で運用されますという位置づけになります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。
○議員（7番 近藤 仁志君）なかなか自分も勉強不足で、これから先どんどんちょっと勉強して、町民の方が一番困らない方法というのを自分も模索していきたいと思ひます。最後に、公共交通としてバスとタクシー助成についてであります。特に、ここに近年意見をいただいているという状況であるというようなお答えですけれど、実際問題として自分たちの耳に入ってくるのは、土日、祝日等、4時生山発のバスが最終便で、それ以降の公共交通が皆無であると。特に子供さんであったり高齢者の方が電車などを利用して米子近辺へ出て帰ったり、それから子供さんたちが遊んだ後、もう4時以降になつたら親が迎えに行かに行かなくて、そういうことで公共交通と言えぬかというように意見をいただきました。その点について、不満が執行部のほうにあるかないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。
○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問の内容から、土曜日、日曜日、祝日あたりのところで町長答弁されたところでございますが、特に平日のあたりについては声も伺っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。
○議員（7番 近藤 仁志君）いや、でなしに土日、休日便の4時に終わるという便、それに対しての、要するに公共交通であるならば、自分も監査をやってきた関係で、いろいろ講習会で費用対効果というのやはり自治体は考えにやいけんとは監査の研修会で習いました。でも公共交通という名がつく上においては、やはりただ単純に費用対効果だけで推し進めては行けないというように事柄が必ずあると思うわけなんです。その一つとして公共交通があるのではないかと思うわけでありまして、特に今は大分4時になったら暗いわけですけど、夏でも4時いったらまだまだ明るい、大変、これからさて、もう一仕事、二仕事というように明るさが残るわけですけど、そういうときにももうバスがないというのは果たして本当正しいのか正しくないのか、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。
○町長（中村 英明君）利用していただいている皆さんには大変御迷惑かけとる部分もあるのかもしれませんが、この公共交通というか、路線バス、デマンドも含めてタクシーも含めてですけども、最初に平成の18年ごろだったと思ひますが、路線バスを開始し、デマンドもその後し、二、三年後だったと思ひますが、その後タクシーの利用助成というよな動きが今までしてきた経過があります。三、四年前に、新しい取り組みと言えればおかしきですけども、いろんな試行錯誤をしながらしてきたわけですけども、その中で財政負担というところもやっぱり考えていかないといいけんというようなこともあって、大型バスを中型バスにさせようとか、あるいはほかの面でもそうですけれども、そういった実際の乗車の数を見ながら、お休みの日は実績が少ないというふうなことも含めてこういう現在の形になっていくというふうに思っております。

それが100%いかということはいきり切れない部分はもちろんありますが、さらにはいきますと、全体の利用者が減ってきてる中で、今後もやっぱり実態に合わせた形の中で変革をしていかないといいけんというふうに思っております。その今ちょうど過渡期かなというふうには私自身は思っておりますので、ことし10月、公共交通の改めて計画も練り直した段階でもありますし、また、現在、実証実験的なところもやらせていただいている状況でありますので、そういったことを踏まえて、これからまたさらに公共交通のあり方を考えていきたいというふうに思っておりますので、それはタクシー的なところも踏まえて、これから御質問もありませんけれども、日曜日タクシーはどうなのという話も当然おっしゃられるべき御意見だということに思っておりますが、タクシー会社ともそういう話を、あるいはその前段で夜にということの動きもありましたので、そういったところも意見交換をさせてもらってる最中ではありますけれども、会社としてのやっぱりいろんな状況もある中で現状にあるということをお伺いしたいと思ひますし、いずれにしても、今、再検証もしておりますので、その中で改めて全体構想を考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。
○議員（7番 近藤 仁志君）今このバスなどについて、公共交通については過渡期であるろうかというようなあれでありますけれど、その過渡期という言葉というのが、要するに町民が、4時以降にはバスがないということをお断りするというか、納得するということか、その時期というぐあいにとれるような感じもするわけなんです。要するに過渡期なんですよ。でなしに、ただ単純に利用者が本当に費用対効果でこれ図っていいのか悪いのかという事柄であります。やはりもっと先進的にほかのことは費用対効果を図るべきものは図ってほしいけれど、公共交通、特にこの中山間で当然利便性の悪い高齢者が多いというところの地に

あつては、ただ単に本当に費用対効果だけで図ってほしくないという思いであります。それとあわせまして、次に書いておきますけど、タクシーの日曜日運行ということで、タクシーの場合には公共交通とはなかなか言えない。ただ、高齢者に対しての補助金を出し、タクシーの準公共交通と言えらるのかもしれないけど、それ自体、日曜日に運行されないということ、高年齢の方もちよっと残念を言われたことがあるわけなんですけど、これを事業者のほうにお願いをしたことはありますか。話をどれぐらいの経緯というか、回数ぐらいはお願いされましたか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちよっと前段の部分で私のほうで申し上げたいと思います。

先ほど私、過渡期って確かに申し上げました。それは、先ほどおっしゃいましたように、例えば4時の乗れないけえどうするだ、その方をどうするだっていう話ではなくて、基本的に、そういう人たちが乗れる仕組みっていうようなことも全体的に考えていかないとけんというところへの過渡期でありますので、誤解のないように。私の説明不足だったというふうにも思っておりますけれども。ですから、やっぱり利用者はいろんな多様性がある中で100%とはいかない部分はあるかもしれませんが、それができることがどういう形なのかというところを追求したいというのが今の意味での過渡期で、背景だというふうにも御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。後段の、どれぐらい申し入れというお話でございまして、タクシーの料金の収受の関係では毎週役場にお越しいただいております。毎週お話をしているというわけではございませんが、事あるごとには定期的に、こういったタクシーの運行以外のところについても、今後のところでも御意見をいただいたり、あるいはこういったことができないだろうかというお話はさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）このタクシー助成についてですけど、自分がなっているいろいろな前、前町長、当時、山中専門監であったりから話を聞いた中において、特急のとまる駅を抱えとって、そこからおりたお客さんに対してタクシーのない町というのはいかがなものでかという自分な話を聞いたことがありまして、タクシー事業者を、それを守っていかねば、新たにタクシー業者をよそから誘致してくるということもできないということ、このタクシー助成をやるというふうな話も自分は聞いたわけでありまして、それが高齢者に対する足の、言葉が悪い、足言うちやいけんけど、要するに出ていく機会をふやすための助成という形でタクシー助成というのを思いついたというような経緯を自分は認識しているわけなんですけど、そういった中において、日曜日に利用者がいない。要するに、これは電話で申し込んで利用してもらわなければならないわけでありまして、それが常詰めじゃなくてもいいわけでありまして、今、携帯でありますので、家のほうで農作業をしながらでもタクシーの電話は受けることはできりゃへんかなというふうな気もあるわけでありまして、もし仮に、町がおでかけタクシー助成という形でやるとするの、日曜日、子供さん、娘さんなどが戻ってそのタクシーを使って買い物に出たりしても、タクシーが使えないというので残念がられる方がおられるわけなんですよ、実際問題に。日曜日でないとい帰れないという方がおられるわけなんですけど、ほんなら一つの提案というか、考え方として、日南交通を1社指定して補助金を出しとるわけなんですけど、日曜日、祭日を放棄しとるということ、ほのかのタクシー業者が日曜、祝日に入っておでかけタクシー助成というものは使うことができるかできないかということ、その点の考え方はどうですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）タクシー助成の外出支援のあり方という話ですけども、確かに当初答弁しましたとおり、日曜日は今運行されていないし、平常の夕方っていうか、遅い時間帯はというところが現状であります。公共交通の会議の中で、昨年度だったと思いますが、やっぱり遅い時間でも運行してよという話の中で、要は職員が足りないっていうこと、一つの要因があります。ですから、職員をふやしてくださいよという話も努力しますという話の流れはあったんですけども、実際問題それが採用に至っていないところ、現状にあつて、その職員のシフトがなかなか担保できない、確保できないというのが現状だろうというふうにも認識しておりますので、そこが将来的にどうなのかということと、それができないようであるならば、次のステップに向かうということにはならざるを得ないのかなというふうにも思っております。その手段が、議員がおっしゃられるように、他のところから運行していただくという一つの方法論はあるかもしれませんが、その前段の段階でまず整理する必要があるのかと思っております。そういったことも含めて先ほど過渡期という表現をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）当初タクシー業者が、日曜日のお客さんが少ないので、収益、収支に合わないから今やっていないというような最初の答弁だったように思うわけなんです。今の答弁によると、要するに職員が不足していて採用ができていないので、運手のローテーションが組めないから日曜日の運行はできないというような今答弁に合ったわけですが、どちらが正しいわけなんですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）最初に答弁しましたように、両方だと思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ほんなら、今、日南交通がその採用に当たったの動きは積極的にやっておられるという認識でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。現状から申し上げますと、ハローワークには毎回の募集をしていっしょいます。どこまで積極的かとおっしゃいますと、人によってまた尺度も異なってまいります。人伝えでしたり、なかなかある程度の専門性も必要となりますので、御承知のとおり緑ナンバーでございますので、そういったところも踏まえると、なかなか採用に至っていないところを苦慮されてると伺っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）このタクシー助成というの、いろいろ問題点もあろうと思えますし、それから十分高齢者の方が喜んで利用されている実態も目の当たりに見ております。そういう中において、日曜、祝日が運行されないというので、よその交通会社を運用することも考える時期が来るかもしれないという町長の答弁だったように思うわけなんですけど、それはいつごろをめぐって、日南交通の採用状況にもよるとは思いますが、その活動で、ある時期にはそういった方法も検討せざるを得ないという時期はいつを目途に考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回、公共交通の総合計画をつくっております。その中で、現在、冒頭申し上げましたように、いろんな調査事をしております。例えば利用状況だとか実際のバスのあたりを外郭団体っていうか、大学の方とも一緒になってその辺の調査をさせてもらっておりますので、それが来年にかけてやる予定にしておりますので、その後という話になるのかなというふうに思っておりますので、3年前後というふうな捉え方をさせていただいてもいいのか、一応の目安はそこに持っていております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）済みません、ちょっと確認。3年先をめぐってこの内容について考えていくという答弁だったのですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）3年というのは、タクシーだけではなくて公共交通全体という意味で御理解いただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）このタクシー助成についてですけど、やはり利用される町民を見て町は動いてほしいという気持ちが特にするわけです。事業者の都合に合わせて執行部が妥協する納得するでなしに、町民を代弁して事業者と交渉に当たるといったスタンスを持ってほしいと思うわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）私は両方ではないかなというふうに思っています。確かに利用者で申し込みして、逆に日曜日以外でも申し込みが殺到して台数がそれに伴わなくてちょっと待ってもらおうとか、かなり待ってもらおうというような状況もあったりしますし、御案内のように日曜日が全然動いてないというのが現状でありますということは理解をしておりますが、ですから需要と供給が一緒にならないといけないという話になるというふうに思っておりますので、まずは、やっぱり供給に應えるべきの需要というところをまず模索していく段階ではないかなというふうに思っております。それができないようでしたら、やっぱり次のステップにというあり方を考えていくべきだろうというふうに思っております。

タクシー助成を始めてもう3年目というような状況がありまして、いろんな調査なりを今聞いてはおりますし、行き先が町内利用というのが多いということもありますが、町外への利用ということもないわけではないというふうな状況でありますし、個人的に思ったら、もう少し御利用ができれば一番いいなというふうには認識はしておりますけれども、その形をいかにつくっていくかということを総合的に考えていきたいということであ

ります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）いずれにしても、3年先を一つの公共交通というか、交通体系のめどだということですが、やはりその都度都度、なるべくならスパンを短くした対応というのは大いに町民にとって求められるべきものだし、町民として要求してもおかしくないことでもありますので、3年ということに縛られずにどんどんどんどん進んで新しく対策を講じてほしいと思います。どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃるように、状況がどんどん変わるようであれば、それはそれなりの動きをしないといけないというふうに思っておりますが、ただ、やっぱりいろんな営業権だ、利用権だとかそんなこともあったりするし、あるいは次の別な形も考えていく必要性もあるのかなというようにも考えておりますので、そういった意味で多少時間がかかりますということでは御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）第一、このタクシー助成であったり公共交通はあれだけど、タクシーの見直しというのは、たしか検証が終わって、ことし、来年ぐらいは大体結論を出すというような取り組みの中でやっとなって今3年先というのを言われたもので、ちょっと若干びっくりしたわけですが、そういったことを踏まえてですけど、やはり変えていくべきだと思います。その点の考慮をお願いして、自分の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

○議員（7番 近藤 仁志君）してもらえたら。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）真摯な御意見として受けとめて、町長がおっしゃった大きな目標に目がけて、年度年度で改善できるところについては引き続き御利用者の声を中心に聞いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分からといたします。

午後2時21分休憩

午後2時30分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

タブレット4ページから5ページ、6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）私は、今期12月定例会において大きく2点について質問させていただきます。

まず1点目でございます。消費税率引き上げに伴う負担緩和軽減策についてであります。

10月から消費税率が8%から10%に引き上げられ、増収分は子育て、医療、介護、年金等の社会保障の充実と安定に使われることとなりましたが、引き上げに伴う日常生活の負担緩和軽減策である次のことについて問います。

1つ目でございます。プレミアムつき商品券の発行状況と使用状況について、2つ目、キャッシュレス決済に対するポイント還元制度に係る町内対象店舗数と利用状況について、3つ目、今述べました2点の負担緩和軽減策について、町民及び事業者等への効果をどう評価されているか。

続いて、2点目でございます。電算管理運営事務について伺います。

この電算管理運営事務は、役場情報システム全般の効率的運用と適正な管理を行うこととなっておりますが、次の個別事業の進捗状況について問います。

1つ目、町ホームページについて。現在の日南町のホームページ、これにつまましてのコンテンツを管理しておりますシステム、CMS、この更新を今年度検討するということとなっておりますが、その検討状況について伺います。

2つ目、事務用パソコンの更新について。現在、庁舎内で使っておられますウィンドウズ7、これは来年1月にセキュリティ更新のサポートが切れることとなっております。新OSへの移行を当初予算で計上していらっしゃると思いますが、その移行時期はいつになるのか。

3つ目、グループウェアの更新について。昨年11月に障害が発生したグループウェアは、既にメーカーの正式なサポートが終了しているにもかかわらず現在も使用されていら

っしやいます。早急に新たなグループウェアを導入すべきと考えるが、どうでしょうか。以上、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。
中村町長。

○町長（中村 英明君）岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、消費税率引き上げに伴う負担緩和軽減策について、まずプレミアム商品券の発行状況と使用状況でございますが、本年10月1日の消費税率引き上げによりまず低所得者あるいは子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、日南町内における消費を喚起、下支えすることを目的に、日南町プレミアムつき商品券を10月1日より販売しております。低所得者、子育て世帯合わせた対象者は1,098人、11月30日の時点でございますが、購入引きかえ券発行総数は358人、32.9%となっております。商品券の発行状況であります。11月30日時点でございますが、6,605枚、金額にしまして660万5,000円が販売済みで、令和2年の3月30日まで、来年の3月30日までの販売を継続していきたいと思っております。

その中の使用状況でございますが、10月31日の時点ですが、利用額が約127万8,000円となっております。令和2年の3月31日までの町内の約60店舗で利用が可能であります。現時点で商品券の発行枚数は、対象者の約3分の1でありますので、まだの未申請の方には再度販売の案内を行う予定としておるところでございます。

2番目に、キャッシュレスのポイント還元制度に係る町内対象店舗数と利用状況でございますが、12月の2日現在でございますが、町内では21店舗がキャッシュレス決済の対応を行っておりまして、うち18店舗がポイント還元の対応を行っていると思っております。

消費者の利用状況でございますが、各店舗に聞き取りを行ったところ、コンビニエンスストアで全体の利用者の約15%、小売や飲食店におきましては全体の利用者の約5%程度が、キャッシュレス決済を行っていると思っております。

次に、町民及び事業者等への効果をどう評価するかについてでございますが、ポイント還元制度が10月から開始され、2カ月経過した中で、利用状況等情報が少なく、効果の検証がしにくい状況でございます。しかしながら、キャッシュレス決済につきましては、消費者に対して2020年6月まで最大5%のポイント還元や、お札や小銭といった現金の取り扱いがなくなることによるレジ待ちの短縮化、さらにはわざわざATMなどから引き出さなくてもよいことになり、時間外手数料もかからないといった現金取り扱いの減少による利便性をもたらしております。また、事業者に対しましては、現金確認時間の短縮などによる人手不足対策にもつながるほか、売り上げ確認の現金紛失や盗難などのトラブル減少、インバウンド需要への対応、購買情報の蓄積、活用による生産性向上などにつながります。経済全体にも大きなメリットがあることから、国においては今後もキャッシュレスを推進していく予定であります。このことから、本町におきましても、今後も引き続き商工会と連携しながら、町民のニーズに沿った展開を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、電算管理運営事務につきましても最初の、町のホームページの検討状況についてでございますが、現在のホームページは、平成21年度に更新して以来、運用を行っておりますが、契約の相手方との管理形態の条件によりまして、トップページのレイアウト修正ができなかったり、スマートフォン対応となっていなかったり、そういった課題を認識しております。何よりも行政情報の発信という点におきましては、内容の更新もさることながら、町民に使いにくいものとなっているのではないかと考えるところでございます。

とは言いながらも、行政分野とは別にある観光分野とか移住定住分野のページにつきましては、近年更新を行っているところであります。行政分野においては、町の顔とも言えるべきページでありますので、次の更新の際には、町民目線で伝えていくことを念頭に、更新しやすいことや、SNSなどの他の媒体との連動性といった管理しやすい環境も吟味しながら、来年度予算編成において検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、事務用パソコンにおけるOS機能の更新についてでございますが、現在多くの端末で使用しているウィンドウズ7のサポート終了が1月という状況にありますが、現在、更新の準備を進めており、今月には指名審査会を開催し、入札を行う予定でございます。通常のL G W A N系パソコンとインターネット系パソコン、総合行政システムなどの取り扱う基幹系パソコンを順次更新していきませんが、特にリスクが高いインターネット系のパソコンから順次更新していきたいと考えており、サポート終了までにはおおむね更新できると見込んでおります。しかしながら、一部の既存の端末では対応できず、新規購入しな

ければならないことが発覚したため、このたびの補正予算にも計上させていただいたところではございますが、その分については3月末までに導入できる計画を進めているところではございます。いずれにしても、業務に支障を来すことのないよう順次更新するよう考えております。

次に、3つ目のグループウェアの早期更新についてでございますが、先ほどのウィンドウズ7と同様、現在、事務を進めているところであります。リスク管理の観点から早期導入を意識して事務を進めてきましたが、運用するサーバーの空き容量が不足する課題が生じたため、方針転換する形で再調整を行っている状況でございます。いずれにせよ今年度に更新を行い、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。それまでの間は引き続き、日々のバックアップを行うなど、管理運用に努めてまいりたいと思っております。なお、現在、メールなどで個別に各所属へ照会や作業の依頼、あるいはイベント等のPRなどを行っておりますけれども、それらも新たなグループウェアを活用することによって事務の効率化を図れるものと考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）最初に、プレミアムつき商品券について若干伺います。現在の引きかえ券の発行状況ということで、対象者が1,098人、発行済みが358人ということではございましたが、この商品券につきましては、低所得者向け、いわゆる住民税非課税世帯向けのもの、そして3歳未満の子育て世帯と2つあるわけではございますが、それぞれの内訳というのがわかりましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）それぞれの内訳ということではございますが、基本的にこの制度というのが、国のほうから示されているものにつきましては、その非課税世帯と子育て世帯、それぞれがどれだけ発行されたかというのが調査としてもわからないということ、プライバシーの保護というような観点から、それぞれの利用については公表のほうを差し控えているというような状況でございます。ですので、引きかえ券を持って実際に購入に来られました方は、それぞれの合計の数というようなことで報告のほうはさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）課長のほうが今、プライバシーの云々とおっしゃいましたが、ここで個別の名前を聞くわけでもなく、数字だけの問題です。数字的なものは課として押さえられていますか。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）数字につきましては、今のシステムではちょっと出ないというような状況です。先ほど申し上げましたような制度の関係から、全体での発行枚数というのは把握できるんですが、個々のそれぞれの区分けについては、一人一人申請された方を拾っていくというような形になってまいりますので、ちょっと数としては把握できてないというような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）6月補正で3,000万のこの事業費が計上されておるわけではございますけれども、その積算としては、1,200人掛ける2万5,000円という積算でございます。概算で大体こんなだろうということでは出されたとは思いますが、ちょっとインターネットとかで調べますと、やはり国全体のことだとは思いますが、低所得者向けの申請ということが全国では約3割ぐらいというふうな数字が出ております。本当にどういふふうにしてその数字を押さえるのかというのは、どうなんでしょうか、今の課長の答弁では、何か怪しいなと思うんですが、まあいいです。

私がちょっと申し上げたいのは、いわゆる3分の1の利用者しか、対象者のうち発行者は3分の1ぐらいであるということではございますが、特に私が想像するに当たりましては、やっぱり住民税非課税の世帯、この手続につきましては、まず申請の手続が必要であるということが一つのハードルになっておるかと思っております。子育て世代につきましては、引きかえ券を送るということではございますが、やはりこの申請が必要というステップがハードルが高いのかなと思っておりますが、このあたりの、いわゆるこういうせっかくの制度を活用していただきたいと。国の制度ではあるかもしれませんが、町民のため、それからまたこの商品券というのは町内の小売店活用されるわけではございます。そういうことを鑑みまして、極力100%の発行というのを求めるべきだと思っております。

ということで、現在、ちゃんねる日南のほうの文字放送でも、早く申請してくださいというようなことが出ておりますし、広報の9月号でも商品券の販売をしますということでは

出ております。どう見ても、ただ、この3分の1という数字というのは余りにも低いと思われたいと思います。今後どのような説明をしながら申請をふやしていくかということについて伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） この件につきましては、いろいろと広報というものを考えておりますが、やはり一番効果的なのは防災無線かなというふうには考えております。ただ、この防災無線を流しました際に、やはり対象でない方の部分からかなり問い合わせがあることも想定されるということで、現在のようないちや二や三の町報のほうでお知らせをしているというふうな状況でございます。

今後、子育て世代につきましては、先ほどありましたように全世帯に向けて引きかえ券のほうを交付しておりますので、そちらのほうをさらに申請といいますか、商品券のほうを購入していただけるように御案内のほうをさらにしていきたいというふうに考えておりますし、それから非課税世帯につきましても同じような形で、もう一度個人の、現在、申請の案内をさせていただいている方に、再度ダイレクトメールという形で個人宛てに通知のほうをしていながら、販売が3月30日までになっておりますので、それまでにさらにこの交付率というものを上げていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 再度案内を出す、あるいは防災無線ということですが、例えば今、町内で百歳体操をいろんな地域で行われて、多くの高齢者の方が参加されてますけれども、やはり一方的な案内ではなく、そういう場で説明をし、質問があれば受けていく。そして申請をしていただくというような丁寧な対応というのにも必要かと思うんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 今、百歳体操の件ですが、町内で52カ所ということ、大体平均10人程度が来られますので1日に、1週間で大体500人の方が来られていたというふうな計算になるかと思っております。そういった部分で御案内するというのも確かに効果的というふうには考えておりますが、なかなかそこに職員が行って52カ所を回るというのもちょっと現実的ではないというふうに考えますし、また、やはり非課税世帯の方のプライバシーの保護という部分がありまして、そういった部分で全体にお話ということはいいんですが、対象者の方が直接質問をちょっと受けにくいかなという部分もあるかと思っておりますので、またそのあたりはちょっと検討をしていきたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） やはり何にしましても、こういうような軽減策がある中で、町としてその方々をしっかりフォローすることができないというのは、大きな問題だろうと思っております。何か先ほど言われました再度案内を送るとか、そういうようなこともおっしゃいましたけれども、何とかこの100%を発行するというところで努力をしていただきたいと思っております。ちなみに、この発行した結果というのは、いつごろ取りまとめができるものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 結果につきましては、最終販売が令和2年の3月30日までということになります。ですので、それが終わりました時点で発行枚数については集約ということができようかと思っております。先ほどいろいろと御意見いただきました中で、やはり非課税世帯の方、実際に購入に来られた際もなかなか2万5,000円分、2万円というものが購入しにくいという部分もありまして、分割で購入される部分もございまして、なかなかその100%を目指す中で、やっぱりそういったところも若干ちょっと懸念するところではございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） わかりました。そのような形でなるべく多くの方に利用していただきたいと思っております。そういうような対応のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、キャッシュレス決済に対するポイント還元制度でございますが、先ほど町長の答弁のほうで、キャッシュレスの決済の店舗が21店舗、ポイント還元店舗が18店舗と説明がございましたが、この21店舗、18店舗の差、この3店舗の差というのはどのような違いになるものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。確認したところでよりますと、各種クレジットカードで残り3店舗はしているらしいんですが、それがポイント還元の未対応というところで取り扱っておられるという差でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）クレジットカードで払っても、この還元の対象にならない店舗ということですか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）はい。それぞれ21店舗、こういった利用可能決済方法があるかというのを確認したところですが、聞き取りの確認の中では対応できないところがあるというふうに3店舗あったと聞いておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）いや、じゃあ具体的にそのポイント還元ができないお店と捉えてよろしいんですか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）繰り返しますが、21店舗中の18店舗はポイント還元は可能である店舗、3店舗はポイント還元が不可能なところと整理をしております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）これも消費税増税に対します軽減対策というようなところもあろうかと思うんですけども、結局町内の店舗、小売店も非常に数少なくなってきておると。いろんな種別はあろうにしても、この還元事業始まるに当たりまして、担当課であります企画課、商工振興の位置づけの中でポイント還元制度の導入ということを、どのような形で町内の小売店を初め、業者の方々に説明のほうとかされましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。町長が述べられましたとおり、このポイント還元につきましては、利用される方々に対するメリット、それから事業者もそれに対応するところでは商工振興あたりでということがございます。その中で、商工会を中心に各種セミナー、説明会というのを順次行っていただいております中で、今、手前の調べでございますが、約66店舗ぐらひはこのキャッシュレスに手が挙げられるんじゃないかと聞いておりますが、そのうちの21店舗だと。そういったところでは、なかなか普及してないところでは、今後、先ほど来ありました国が推進されますので、こういったメリットがあるんだよというのをもうちょっとかみ砕いた形では進めていきたいというふうには考えております。一方では、最終的には各事業者さんのお考えでございますので、そのあたりは無理強いをしないようにそれぞれに対応したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）66店舗あたりが、町内でこの制度にのっかる店舗があるのかなというお話でして、そのうちの21店舗ということですが、非常にこれも少ない、残念ではございます。確かにこの制度につきましては、期限が限定されておったりとか、非常に複雑な部分があるかと思うんですけども、ただ、やはり世の流れとして、こういうようなキャッシュレスというような方向性にも進んでおります。そこらあたりを鑑みまして、今後町内商工業者の方々、こちらに、確かに主体的には商工会が中心になって行われるかと思うんですけども、商工会プラスまた町の何かこの支援的なものというものは、やっぱり必要ではないのかなと思うところがございます。

例えば、このキャッシュレス店舗の情報というのは、国のそのキャッシュレスのホームページの中で地図つきで出てきたりもするわけでございます。それを見ても全部が全部どうも載ってないような状況ではございますけども、やはり町内でお金を落とすという意図も込めまして、町としても、例えば今、制度に加入されています店舗の共同のチラシでもつくりながら、こういうところで利用できるんだよというようなPRもすべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。こういった国の動きはあるとはいえ、各事業者さん、取り組んでいらっしゃる場所もあれば、そうでないところもあるわけでございます。ひとえにこれに取り組んでいるからと、そこだけを目がけてとなりますと、いろいろとまた課題等も生じる可能性もあるかもしれません。消極的とも捉えられないように、このあたりは皆さんにとってメリットになるという、プラスになる点については、先ほど申しあげましたが、双方メリットがあるところは強調してまいりたいと思っておりますし、今後それこそ商工会サイドでございますけども、来年の1月から2月ごろにかけて国において経産省の傘下でございますが、キャッシュレスの推進担当という部署がございます。その方を講師に招いてこういった説明会を行うというのを伺っております。そういったのは特に事業者向けにアナウンス、御案内差し上げたいと思っておりますし、こういったところは、とりわけスマートフォンであるとか情報通信のところでは、なかなか高齢者の方というのは、思い込みかもしれませんが、御理解いただくような身の丈に合った広報

も引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）町長の答弁でも、消費者、事業者双方にメリットがあることから、国の方針と同じくキャッシュレスを推進していくというお言葉でございます。今、課長の答弁では、具体的なこのキャッシュレスの進め方というのが、正直余り積極的な推進というふうに捉えませんが、町長、具体的に何か施策というのがありましたら、1点、2点、思いのことがありましたらお聞きしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）これからの社会の中でキャッシュレスというのは、基本的には広がりになるというふうには思っておりますし、逆に言えば、インバウンドとか、そういう観点からいくと広がっていかないといけないという状況になるのかなというふうには思っています。仕組み的には、当初の設備的なところについては、今の制度の中でほとんどできる状況にあるというふうには聞いておりますが、その後の設置後の管理運用というところの中で、少し戸惑いがあるというものが現状だろうというふうには思っておりますので、なかなかやっぱりそういう部分は運営者の考え方にもなりますけれども、できるだけそのように努めていくというのが、これからのあり方ではないのかなというふうには思っておりますし、町としても何が支援ができるかということもあるというふうには思っておりますが、いろんな運用の仕方のあり方の、まずは多分知ってもらうというところがスタートではないのかなというふうには、現時点の状況ではですね。ですからそういうところにも力を入れていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そういうことではございますが、確かにこの制度に加入する店舗につきましては、いわゆるキャッシュレスの決済事業者に払う手数料というものがやはりかかってくるということによってこの足を踏まれるというのが想像はできるわけでございます。ただ、現状として世の中がこのようなものがどんどん進んでまいっております。民間が独自に行うようなサービスであれば、自治体としても特に手をかける必要はないと思っておりますけれども、こういうような国の制度として消費者個人に還元できるような仕組みというのは、やはり公共性が非常に高いと思っております。やっぱり利用でき方、利用できない方、この差が生まれてまいります。いわゆるデジタルデバイスという問題になろうかと思っております。ここがやはり、先ほどありましたプレミアム商品券もそうなんですけれども、高齢者の方々がやはりこういうようなところに、こういう制度を利用されないというところがこれから先どんどん問題になってこようかと思っております。ここでも結局デジタルデバイスというのは、この情報通信技術をして恩恵を受ける者と受けない者が出てくるということでございます。結局それは知識あるいは機会がないというようなこと、そういうところから始まるわけでございます。若干話がふれてくるかもしれませんが、けれども、こういうようなキャッシュレス決済制度につきましても、うまく利用する人は恩恵を受けられ、高齢者のその仕組みを知らない云々というような方々は恩恵を受けられないということになるわけでございます。

実際、私もこういうちょっと質問をするに当たりますと、何とかペイというのを使ったわけでございます。そうしたら、確かにそうだなと思っておりました。買い物の1割、いわゆる国の制度としての5パー、それからキャッシュレス決済事業者の5パー、1割のお金がポイントとして返ってくるわけでございます。これが現実なんですよ。確かに期間というのが区切られて、また次、しかしながら、国は次の施策をもう決定をしております。いわゆるマイナンバーカードを使って5,000円のポイントをつけますよというような、いわゆる増税に係る消費対策というものを、それから普及がおくれておるマイナンバーカードの普及、そういうものを絡めながら政策を進めておるわけでございます。これが正味、今後どんどん半強制的になってくる部分があります。強制的というか、それを利用しないと損をする、恩恵を受けられないという時代になってきております。

で、どうでしょう。ちょっと話がかわって申しわけないんですけども、ここらあたりの、このデジタルデバイドの解消というの、やはり町民の方にそのスキルを身につけていただくという機会が必要になろうかと思っております。例えば、生涯学習の一人の人生学園ですね、そういうところでいろいろな歴史の勉強やらパソコンの教室とかもやっておられるかもしれませんが、そういうようなところでの何かの町民に向けてのデジタルデバイドの解消案というのがお持ちでしたら、教えていただければと思っております。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。まず、推進というところに関してでございます。改めてでございますが、クレジットカードは長く歴史もございまして、お持ちの方多いと思っております。それから、最近では電子系マネーといまして、いわゆるSuicaで

行政のほうのページはそういうような形で更新をされるということでございましたけれども、観光のページ「よしみちになん」でございますが、これが最近つくられて更新の予定はないようでございますが、どうでしょうか、見られて皆さん、トップページでオッショウオがたつたつと歩きますけれども、ああいうのが本当に利用者が求めているらっしゃると思いますかを、まず。あの画面が出るまでの重たいデータを表示しつつ、どう見てもあれは、誰がどういうふうになったんかわかんないんですけども、確かに中に入っている写真とかいうのは、いい写真を、アングルのいい写真撮って日南の観光のポイントというのを出ております。やはりそういうようなページの作り方というのを、再度変えられるものであれば、ちょっと手直しでもして変えていただくというのはどうでしょうか。

それから、一番思いますのが、日南の旬の情報、いろいろある日南町の観光情報というのが非常に件数がないんですよ。旬情報というタグがあるわけなんですけど、押したら今出てこない。毎月のイベントをずっと過去のカレンダーから見てみても、たった7件ですよ、観光情報、旬な情報たった7件。誰が見ますか。やっぱり本当に情報の登録という問題が大きくあります。どうもお問い合わせは日南町観光協会というふうになっておいて、データの入れるのをひょっとして観光協会になっているかもしれません。ちなみに今、このホームページのデータというのは、企画課で入れているのか、観光協会で入れるとか、どちらが入れていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。今は観光協会のほうで入れておりますが、先ほど来ごさいました内容の更新につきましては、議員御指摘を初め、これまでも無線の内容が入れられないかとかいうことも御意見頂戴しております。これらも、何よりいいものを導入しても更新が一番だと認識しておりますし、それができる体制づくりというのはやはり企画課の使命でありますので、努めたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 町長もおっしゃいましたように、ホームページは町の顔でございまして。議会のほうも予算審査の意見で、ホームページの更新とかフェイスブック、ケーブルテレビ、広報、防災無線、この連携をしていくようにというような意見もつけておりますので、立派な使いやすいホームページででき上がることを期待しております。

続きまして、事務用パソコンの更新でございまして。ちょっと私、勘違いをしておったかもしれませんが、このたびウィンドウズの7、これを10にかえるというのは、パソコン本体をかえるのではなくて、OSの入れかえをするという位置づけでよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 総じては、議員御指摘のとおりOSということで、いわゆる中身をかえるというところでございます。ただ、町長答弁にもごさいましたように、一部互換性の関係で、ドライバーソフトあたりの互換性がないことが発覚したというようなことから、新規購入が必要となった経過でございまして。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 職員の使用されていますパソコンはそういうような形でいかとは思いますが、例えば特定の業務に使っているようなインターネットにつながるやっぱり端末とかいうのもあるかと思うんですけども、そういうのはどちらかというところOSというよりはアプリケーションが例えばウィンドウズ10に対応してないというようなこともあろうかと思っておりますけれども、そういうようなところまでしっかり確認をされましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。大半の職員が使っている、いわゆる事務用パソコンとは別のパソコンについては、個別に改修を通じてそういった更新で対応しておりますので、そのあたりは確認済みでございまして。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） OSのセキュリティーの問題というのは、とかくないがしろにされるというか、簡単に思われるんですけども、やはりその重大性、危険性というのはしっかりと認識していただいて、漏れのないような方針をしっかりとやっていただきたいと思っております。

ちなみに、今月入札をされるということでございます。1月14日までに終了しなければならぬと思うんですが、その契約に当たっての契約の期限、いつを予定されておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。先ほども答弁にございましたが、インターネット系が特にリスクが高いものでございます。それらについてはサポート終了までの期間内に終わらせるということで、かたくそこは進めていきたいと思っております。一方で、これからは補正で計上しております部分も含めると、いわゆる内部だけで使用するもの等については、今、非常に厳しいうスケジュールとさせていただいておりますが、これもそのサポート終了期限を超えるところも正直でございますけれども、リスク高いほうから順次進めていって、影響がないように、情報が漏れることのないように、今、マスクミ等でも騒がせている問題等は、あれはモラルの話等もございしますが、そういったことがないように努めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）マイクソフトからは、もうしばらく前からこのアナウンサーがされておたわけでございます。予算ももう既に4月から執行できるという状態でありながら、またこのような状況になると、12月の補正でまだ説明は受けてあるのですけれども、追加の予算も上がってくるという状況でございます。ちょっとやはりこの認識というものをしっかりと持っていていただく必要があるかと思っております。まずそのセキュリティをしっかりと守っていただくというところを頑張りたいと思っております。その中で、機械の更新ということも出てくるかと思うんですけれども、実際ちょっとタイムリーな情報になってしまっているんですけれども、先日、神奈川県庁の行政文書を保存していたハードディスクがインターネットで転売されたと、とんでもない情報でございますよね。税金の滞納者、入札の関係、職員名簿とか、そういうような情報が、行政情報が流れてしまったと、流れて、あつた。悪用までされているかどうかはまだわかりませんが、金庫ごと持っていかれたようなものでございまして、情報も全部漏れたと捉えていますよ。そういうようなところ、やはりこういうパソコンを更新するときのリスクというものもあるわけですよ。ちなみにそこらあたりの考え方というのは、既にいろいろと総務省のほうから指示等も来ておられるかもしれませんが、どのような対応を、パソコンの破棄に関しましてお考えお持ちでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員御指摘のマスコミ報道の件では、非常に社会を揺るがすような、とりわけうちの電算管理業務においても非常に襟を正さなければいけない課題と改めて認識したところでございしますが、非常に取り組みがちょっと弱いという点におきましては、情報セキュリティに関する基本方針、あるいは情報セキュリティポリシーというものを日南町は平成15年に定めて以来、運用を行っておりますが、これらがきちっと正しく全職員、全課にわたって運用できておられるかというのは、すごく非常に課題と捉えております。

昨今、個人情報の取り扱いに加えて、特定個人情報、マイナンバーカードの普及とともに、そういった情報管理についてもしっかりとするように法律が定められ、改正され、それに準じて日南町内の各所属における個人情報をどのように管理しますか、それはどのように運用しているかというところの監査を先般受けたところでございします。その中の指摘でも、やはり不特定多数の人が情報を得られるような環境というのは慎まなければならない、それに対応できるようにちゃんと守らなければならないというような意見をいただいたところでございします。そういった割と庁舎もフロアが不特定多数の方が入りやすく、明るくぬくもりもある庁舎のつくりになってはおりますが、一方では休日等も含めては、そういうところもより厳しい目で管理しなければならないという点においては、今後の予算編成の中でもまた協議して進めていきたいと考えておるところでございます。

ちなみに、ハードディスクにつきましては、町も不要となったパソコンのハードディスクは処分をしなければなりません。それはきちんと専門業者に頼んで、回復できないような形で処分をしておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）情報セキュリティのほうになってきましたけれども、ハードディスクあたりは、物理的に壊すというのが最良の策だと思います。それも、いわゆるこのたびもあつたんですけれども、リース会社から借りたものを返して、そのリース会社が廃棄処分にするところの問題だったわけでございますが、やはり一番いいのは、コンピュターは何百台、何千台というレベルではないんで、廃棄するときには職員が直接物理的にめぐというぐらいいの、本当にそれぐらいの思いがないと情報は守れないんじゃないかと思うわけなんです。そこらあたりもしっかりと、特にいろいろと、何でしょうか、カードの話にしてもそうなんですけれども、情報セキュリティ守られてなくて、情報漏えいがあつたというように、やはりマイナンバーカードについても普及がおくれている

こともあろうかと思うんです。やはりそこらあたりはそれぞれの自治体、日南町は日南町としてしっかりと、このような形で町民の情報は守ってますということを明確にされるべきだと思います。

最後に、グループウェアの更新でございます。サーバーの容量の関係で、使用の再整理を行っているということでございますが、これにつきましても問題が発生したのは去年でございます。これは、この一年何をされておったかなと思うわけでございます。ちょっとこのサーバー容量に問題が生じたため云々って、ちょっとこの表現、何がどうなのかよくわかりません。再度説明をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。実はもう少し経過を御説明させていただきますと、本年度に入りまして、5月に2回ほど指名審査会、審査委員会の中で議論を進めてきた経過もございしますが、その後、ほかのネットワークで、本来使用しようとしたサーバーあたりを活用するということを進めておったんですが、ほかのシステムあたりが優先的にそちらを使わなければいけないというような、内部のシステム同士の空き容量の課題が生じてまいりました。このあたりを新たに購入してという、ちょっと非効率な部分も考え、結果、日が延びてきたところは、それこそ先ほど来ありますリスク管理がどうなのというところは大変反省すべきところと認識をしております。前を向いてというところでは、現在、審査会、それから入札も進めていきたいと思っておるところでございますが、内部的な電算管理上のシステムの空き容量という表現をさせていただきましたが、活用が十分当初の計画からずれてきたというような経過でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） まだ契約にも至ってないという中で、今年度内に入れるということでございますが、やはりこのあたりにつきましても、一番使われるのは職員の方々でございます。事務の効率化を図る中でこのグループウェアの位置づけというのは、どのようなものを入れるかというのは非常に大きなポイントになるかと思えます。やはり使いやすい、いいものを入れていくというのを、企画課だけではなく、多くのセクションの課の代表の方でも集まっていたいただきながら、いいシステムを導入していただいて事務の効率化を図っていただきたいと思えます。

それと最後になりますが、このたび一般質問を私しましたキャッシュレス決済の利用とデジタルデバイドの解消とかウィンドウズ7の件、ハードディスクの件、さまざまな情報化に関連したような対応策が行政には今後求められてきます。6月に私、定例会で質問しました情報化推進計画についてでございます。検討はするというような御回答ではあったんですけども、こういう世の中の流れ、もうどんどん進んでいっております。それにつきましても、まさにこの情報化推進計画というのを早急に策定して、町の考え方というのを表明して、町民の理解も得る部分も必要かと思うんですが、再度その情報化の推進計画につきまして、町長の考え方を問います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前回の一般質問のときもそのように回答させてもらいましたので、現状がなかなか進んでないということもありますけれども、その方向で進めさせていただく覚悟でありますので、お伝えしておきます。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 問題が起こる前に、しっかりとその辺の計画というのをつくっていただきたいと思えます。先ほどの病院の事業改革プランでもそう、公共交通の計画でもそうですけれども、やはりその部分というのは町民にしっかりとお伝えすべき計画だろうと思っております。

そういうことで、以上をもちまして私の一般質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は3時40分からといたします。

午後3時29分休憩

午後3時40分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

タブレット6ページから7ページ。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 私は、ことし最後となる12月定例会において、日本共産党の議員として、当面する町政の課題について質問をいたします。

まず、冒頭に、アフガニスタンで凶弾に倒れられた中村哲医師に心から哀悼の意をささげたいと思います。

さて、日南町や日南病院などの共催により、おととい、文化センターで、認知症をテーマにした「ぼけますから、よろしく願います。」という映画が上映され、昼と夜で約250人の方が鑑賞をされました。人口4,500人の町で多くの方が鑑賞され、笑いと涙で映画を見られたことは、高齢化が進んでいる町の希望を私は感じる思いでした。

また、同日には、米子で宇沢弘文氏の、社会的共通資本という論文を書かれた宇沢氏のフォーラムもあったようですが、私は日南町でこういう映画が上映されたことに対して、本当に保健センターあるいは日南町が包括支援センター、その取り組みを熱心に行っている証左だと感じました。ただし、12月7日の前日に、この映画上映の案内を伝える防災無線放送に続けて、不審な詐欺事件が多発しているの御注意くださいというのが続けて流れました。日南町のおじいちゃん、おばあちゃんが詐欺商法にひっかかっているのかもしれないという不安も感じざるを得なかったのも事実です。

国の臨時国会はきのう閉会しましたが、時あたかも安倍晋三総理大臣が主催した桜を見る会に招待されていたジャパンライフ事件会長の山口隆祥氏のマルチ詐欺商法に、もしや日南町の住民がだまされた方がいないだろうか、と、「ぼけますから、よろしく願います。」を見ながら感じたものであります。ということで、私がこれから行う一般質問は、12月の町広報の特集記事あるいは町長日誌に掲載していますので、町民の皆様には、改めてこの12月の広報をじっくりと読みながら、私の質問を聞いてほしいというふうに思います。

去る9月26日に、厚労省が発表した公立公的病院の再編統合問題で、全国1,544病院を分析し、4分の1超に当たる424の病院を公表したことについて、日南町のその課題について質問をいたします。

まず1点目は、日南病院は、日南町が運営する唯一の自治体病院であり、今回の厚労省のやり方は余りに突然かつ乱暴で、県内はもとより全国各地で大きな反発を招いています。そこで日南病院の設置責任者として、町長に改めてこの問題についての見解を問うものであります。

2番目に、リスト公表に対して、全国知事会、全国市長会、全国町村会は、3会長連名のコメントで、地域の個別事情を踏まえ、全国一律の基準による分析のみで病院名を公表したことは、国民の命と健康を守る最後のとりでである自治体病院が機械的に再編統合されることにつながりかねず、極めて遺憾という抗議の声を上げています。町長として政府及び厚労省に対して具体的にどのような行動をとってこられたのかということについてお聞きします。先刻、同僚議員が質問したことともかぶるとは思いますが、改めてこの点についてお聞きいたします。

3番目に、安倍政権は、団塊世代の全員が75歳以上になる2025年に向け、公的医療費を抑えるための制度改悪を推進しています。ことし6月に閣議決定した骨太の方針が一番の震源であります。一律の基準により、厚労省は424の病院の選定作業を進めて、見直し期限を2020年9月までとしています。このように期限を限定したことに問題はありますが、鳥取県が進めてきた地域医療構想を自治体病院としてどのように実現を図ろうとされているのか、お聞きいたします。

そして、去る10月25日に、日南病院の現状と課題と題して開催された講演は、日南病院の果たす役割を、平成30年度決算を分析しながら、将来の方向性を示唆する貴重な内容であったと思います。これについてどのような評価をされているのか、改めて問います。

5番目、12月議会に、外部機関によるコンサルティング業務を委託する補正予算が提案されています。あした提案されると思いますけれども、業務委託する前に、日南病院に対する町民のさまざまな意見や要望を総合的に把握するために、町民アンケートを実施されることを私は提案をいたします。また、いつでも、誰でも安心してかけられる日南病院を目指して、この際、町民シンポジウムを開催されて、本当に町民にとって日南病院がいかにより大事な病院であるかということ町民の皆さんと共有することが大切だと考えますが、どうでしょうか。

6番目、日南町の高齢化率は50%を超えました。加齢に伴う発症原因として、整形外科の外来患者が非常に多いわけです。しかし、今、週1日の診療となっています。この医師の確保のために抜本的な対策が喫緊の課題だと考えますが、どのように今進められていますでしょうか。

7番目、ことしの議会報告会の際に、住民から、新しい医療機器の導入の提案のお話もありました。例えば人工透析の機器とか、MRI、磁気共鳴画像診断装置ですが、それを導入して外来患者への医療サービスの向上を図ってほしいという声もお聞きしまし

た。こうした意見に対する考えをお聞きします。

次に、大きな2項目として、ウッドカンパニーのことであります。ウッドカンパニー二チナンは、平成6年に創業以来、国産木材の製材所として事業を展開してまいりました。確かにいろいろ紆余曲折もありましたけども、本年度中途の9月末をもって製材業務を休業することを臨時株主総会で決定いたしました。日南町は、同社に2,000万円を出資している株主であり、林業は重要な基幹産業の一つであることから、私は製材所を絶やしてはならないと考えています。営業再開のためにどのような町としての支援策があるのか、今考えておられることをお示しいただきたいと思っております。

以上、最初の質問を終わります。長時間ありがとうございました。

○議長(山本 芳昭君) 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長(中村 英明君) 久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初に、去る9月26日の厚生労働省による公立病院等の再編統合に関する報道発表に対する見解でございますが、近藤議員のお答えしたとおり、地域の実情を酌まない一方的な実名公表は遺憾に思っておりますし、日南病院の再編や廃止をする考えは全くございません。

次に、この報道発表に対してどういう行動をとったのかという御質問です。

10月1日に鳥取県内で対象になりました公立病院の開設者であります南部町長、岩美町長、そして私の3名の連名で、鳥取県知事に面談の上、地域医療構想の推進、調整に当たって画一的な対応や強制的な調整は行わない旨の要望書を提出しております。また、厚生労働省の幹部職員との意見交換の場がありました。10月30日と、そして11月6日でございますが、特に11月6日の、いわゆる鳥取県議会議員の会の勉強会の自治体病院を考へる会というのがございます、そこに私も出席させてもらっております。3病院も連携して、抗議の意思を伝えております。また、10月20日に開催されました鳥取県の国保地域医療学会というのがありまして、ここでも緊急決議を行いまして、全国の国保診療施設協議会を通して国に意見書を提出しております。さらに先日も鳥取県の町村会及び鳥取県の国保の診療施設協議会とともに、地元選出の国会議員にも同趣旨の要請を行ってきたところでございます。

次に、再編統合についての再検証期限がある中で、自治体病院として地域医療構想をどう実現しようとしているのかということですが、鳥取県の地域医療構想は、団塊の世代が後期高齢者となる西暦2025年を想定して、鳥取県の東・中・西ごとの地域の実情に応じて、高度急性期から亜急性期、回復期、慢性期、在宅医療、介護に至るまで、一連のサービスを過不足なく提供される体制を確保しようとするものでございます。日南病院としましては、診療圏における現状と役割をしっかりと説明し、あわせて今後どういう方向で目指していくかという点について、みずから検証していくことに尽きると考えております。

次に、10月25日の職員労働組合が主催された講演会についての評価ということでございますが、全体的には一定の評価をさせていただいております。最近の医療をめぐる情勢でありますとか、自治体病院の制度的な仕組みあるいは役割、日南病院の大まかな経営状況の付加など、わかりやすい話を聞けたというふうに思っております。病院の職員の経営意識の改革など重要な示唆もあったように感じておるところでございます。

町民アンケートやシンポジウムの実施についての御提案がありました。町民の皆様は日南病院の運営について御意見をいただいたり、あるいは町立病院のあり方、必要性を話し合っていたことはとても大事なことだというふうに思っております。そのため、方法論として、今後町民の皆さんと病院スタッフでの日南病院の運営についての座談会等の実施を検討したいというふうに思っております。

次に、整形外科医師の確保対策でございますが、整形外科の外来の一日の平均の患者数は、前年度で約33人となっております。長い待ち時間など大変御不便をかけているところでございます。鳥取県内で病院勤務の整形外科医師の不足感が出ておりました、県の施策の動向を注視しつつ、整形外科医師の採用ができるよう、引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

最後に、人工透析やMRIの機器の導入についてでございますが、どちらも設備導入につきましてもかなりの多額の費用が、資金が必要でございます。相当の収益が見込まれないと病院経営に大きな影響をもたらします。また、ランニングコストの面におきましても、施設整備の保守点検費用のほか、人工透析では腎臓の専門医や臨床工学技師、MRIにおきましても専属の放射線技師の確保が想定されます。現在のところでは、慎重に考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、ウッドカンパニー二チナンの経営再開に向けた支援についてでございます

た御質問ですが、株式会社ウッドカンパニーニチナンは、平成5年に設立され、長年日南町の製材業を担ってきました。しかしながら、日本の製材業は、大規模化、省力化が進み、製材単価低下により、小規模工場はどんどん減少し、県内の製材事業も大きく変わってきておられます。また、建築資材は、グリーン材から、納期の短縮、そり、曲がりなどが起こりにくく、強度が増すといった利点のある乾燥材にかわっていきましました。時代の潮流に対応することが困難な中、営業活動等により、前期は単年度黒字を出すことができましたが、累積赤字の大幅減には至らず、今期は赤字という厳しい経営状況と、職員体制の変換によりまして、第27期目半ばに休業となりました。臨時株主総会におきまして、取締役の選任があり、新たな体制で再建に取り組むことになりましたけれども、まだ具体的な方針は出ておりません。

御存じのとおり、日南町は、森林組合に次ぐ株主であり、2,000万円の出資をしております。林業を基幹産業とする中で、無垢の製材所の必要性もありますけれども、民間事業であり採算がとれなければ事業として成り立ちません。老朽化した既存の施設を活用して営業を続けることは、かなり厳しいと思われれます。また、乾燥機、製材機器の更新など新たな取り組みを開始するには、膨大な費用も必要です。まだ事業者からは明確な方向性は出ておりませんが、オロチだとか森林組合など町内林業団体と連携しながら、今後の事業展開について協議、検討していきたいというふうに思っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長(山本 芳昭君)再質問がありますか。

8番、久代安敏議員。

○議員(8番 久代 安敏君) いろいろ日南病院の問題について質問項目を立てました。同僚の近藤議員の質問ともなるべくかぶらないように私も再質問をいたしますので、よろしくお願いたします。

まず、先ほどお示した町広報ですよね、12月号の。これに非常に、私も病院の再編、厚労省の発表の問題を受けて、町広報にいつ掲載されるのかなというふうに注目をして見てました。非常に詳しく日南病院の実態、あるいは今回厚労省がなぜこういう形で発表したのかということの経緯について、非常に詳しく、じっくり読み直せばわかるようなことが掲載してあります。そしてまた、町長も冒頭に発言されたように、町長日誌の中にも厚労省のこの再編問題をまとめて記述しておられますので、ぜひとも町民の皆さんには12月の町報を、私が宣伝するのともどかなとは思いますが、執行部に成りかわって、よく読んでもらいたいなということを感じています。

まず、私は以前、全協で教育委員会の質問の中でも意見を述べましたけれども、やっぱり地域の産業、医療、教育、これが非常に重大な三本の柱じゃないかなというふうに考えています。日南病院も創設、設置されてから半世紀以上の時間が経過してはいますが、やっぱり本当に今回厚労省が突然発表した理由は、第3番目に、骨太の方針ということがあって、いかに、骨太の方針は民間議員がたくさんおられます。民間議員が、全国の都道府県の医療構想について、なかなか進んでないじゃないかということでもかなり安倍政権に圧力をかけて、もう9月末がタイムリミットだと。骨太の方針は、とにかく総医療費の削減ということによって迫ってまいりました。

で、私は2025年問題とか、いろいろ団塊の世代だと言われますけれども、やっぱり日南町もそうで、日本全国高齢化率がどんどんどんどん上がっているわけですので、高齢者の絶対数は必ずふえるわけですね。ですから、医療費が上がるのは当然のことです。ところが今回、消費税増税は私は反対なんですけれども、それにしても社会保障が膨らむからということも理由にそういうことを言うてきたわけだけども、安倍政権のやり方は本当に地域、地方創生と言いつつながら、地域の中山間地域の自治体を苦しめる、そういうやり方じゃないかなと思って、まず基本的な町長の、今の厚労省の発表したことについて、再度お聞きをしておきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 再度というふうなお言葉ですけれども、基本的におっしゃられるように、今回の日本の医療のあり方というところでは、間違っているというふうに私自身は思っています。特に住民の皆さんが地方でいろいろなところでお住まいの中で、これから医療を支えるためには、そこを担っているのはやっぱり自治体病院だろうというふうに思っておりますので、そういった意味でこれから本当に高齢化の社会にどんどんどんどん、特に都会も含めて、なる時代が早晩来るというふうに思っています。その中でやはり人の命を守る医療が一人一人ありますので、そこをどのように医療行為をしていくかということになると、やはり今、国も示しておりますけれども、地域包括ケアというような形のものではないとやっぱりカバーできないかなというふうな思いを持っておりますので、そういった意味で、こういう地域を、自治体立あるいは公立というところの病院が担

話だろ、中、少、め、たり、する、という、話は、別途、少、な、め、る、という、話は、本、末、転、倒、の、話、だ、ろ、う、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）質問項目をたくさん立てていますので、順序はいろいろ変わるかもしれませんが、先ほど近藤議員の病院の質問に対してベッド数、1床当たり215万8,000円地方交付税が入ると、特別交付税も含めてですね。それで仮に40床療養病床を減らした場合に8,632万円の減少になるという答弁がありました。事業管理者にお聞きしますが、今やっぱり一番は、病床数を減らすことが目的だということであって公表した理由は、総医療費の抑制ということもあるけども、やっぱり急性期と慢性期の病床で稼働率があつて、稼働してない病床数を減らせと、減らすことを検討せよという考え方だと思ひますが、やっぱり日南病院にとって、仮に空き部屋があつたとしても、本当に病院って、災害があつたときにも一定数の余裕がないといけないと思うんですけども、現在の病床の稼働率ですよ、それから見て本当に何床ぐらいは、いわゆるダウンサイジングができるかどうかという検討をこれまでされてきたことがあるのでしょうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）議会の中でダウンサイジングという表現を使わせていただいたこともあります。今回の報道発表の中で日南病院がどういうふうに向かっているかということとは本当に大事な課題なんです、それは基本的に町報にも書きましたように、いいですかね、ちょっと一般論になって申しわけありません。ダウンサイジングについて議論は何度もしておりますが、具体的な詰めまでは行っておりません。といいますか、新年度に向かってコンサルも入りますので、その知見も含めながら、改めて多方面の確認をしながら、方向性を出していきたいということでございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）30年度決算では、診療科が、日南病院は内科、外科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、リハビリテーション科の8科あつて、一般病床が59床、療養病床が40床で、1日の外来数が107人で、病床稼働率が72%、常勤医師は5人ということなんですけども、病床の稼働率と、いわゆるダウンサイジングの考え方について、稼働率は確かに72%というふうに出ていますけども、今の稼働率についてはどうのように考えておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）稼働率でございしますが、30年度が71.1%でございします。これは一般病棟と療養病棟合わせた数字でございまして、今後どうするかということについては、医療のベッド数、療養病棟は介護中心でございしますので、介護のベッド数をどうするか、日南病院には役割に即して検討していく必要がございします。全体とすれば72%ということですが、地域医療構想にもかかわるわけですが、鳥取県地域医療計画では基準病床ということがありまして、これは、いろんなデータの中で鳥取県西部圏域全体でのベッド数の上限というのは既にこの鳥取県地域医療計画で定まっております、実は。今、鳥取県西部の病院がベッドをどんどんふやすような状況ではありませんので、もしどっかがふやしたいということであれば、空きベッドが多い病院はどうなんだというふうなことも成り立ちます、そういう関係性にあります。ただ、今、どちらの、米子の大病院といえども、どちらかといえばベッド数減らしたいというふうな方向性でございしますので、たちまち空きベッドが具体的に問題になっておるといふことは耳にしておりませんが、ただ、実際に許可ベッド数の論理で言えば、そういう関係性にありますし、また、空きベッドが多いということは、減価償却の関係とかいろんなシステムの保守でコストがかかるわけがございしますので、経営的には当然ながら圧迫要因になってまいります。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）鳥取県の医療政策課がことし10月7日に、今の公立公的病院等の診療実績の分析の結果を受けて、医療政策課が発表している文書には、国からは再検証要請対象医療機関を有する構想区域において協議し、遅くとも令和2年9月末、ただし再編統合を伴わない場合は令和2年3月末までに結論を得ることが求められておりというふうに、今後各圏域の地域医療構想調整会議で、先ほども同僚議員から質問があつた件ですけども、この会議で総合的に議論を進めていくという県の医療政策課が文書を発出していますけども、その今、日南病院は、再編統合を伴わないということをしきりと町長、執行部も含めて、決意を新たにしていられるのか、まずこの点を確認しておきたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）再編統合があり得るかという話ですけれども、あり得ませんという
ことを明確にしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）とすれば、来年3月末までに一定のそういう結論を県に対
して、広域医療構想は県がやっている構想で、当該自治体病院も、日南病院も何人かオブ
ザーバーとして参加されているという、この地域医療構想調整会議なんですけれども、その
場においてしっかり、もうすぐ目前に期日が迫っているわけだけでも、来年3月ですか
ら、こういうことをきちっと見解を述べておかないといけないと思いますけれども、どう
いうふうに臨んでいけますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）また、その辺の具体的なスケジュール感は持っておりませんが、
いずれにしてもその場があるというふうに思ってますし、ないようでありましたら、その
期日の中で県には、県あるいは地域医療構想の中で伝えていきたいというふうに思ってお
ります。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）この間、厚労省も全国のブロックに分かれて説明会を行っ
ています。特に424の名指しされた病院の関係者は、本当に強い怒りを持って厚労省に
抗議の声を上げていますが、その厚労省のコメント、厚労省の医政局から、医療の医に政
治の政のですけども、コメントがあって、これは公表した翌日の文書ですけども、必ずし
も医療機関そのものの統廃合を決めるものではありません。また、病院が将来担うべき役
割や、それに必要なダウンサイジング、機能分化等の方向性を機械的に決めるものではあ
りませんというコメントを、厚労省が発表した翌日にこういう文書を出して、つまり
さっきなぜダウンサイジングのことを聞いたかといえ、やっぱり特に災害があったりし
て医療的な処方も必要だと、緊急に入院も必要だという、いつ何どき大きな災害が起
かわからない福祉の避難所としての位置づけも、私は大事になってくるじゃないかとい
うことを思いますし、この点については、やっぱりダウンサイジングありきではないとい
うことを厚労省自体が文書で出しているわけですから、この点は当該病院としても自信を
持って進んでいっていただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。事業管
理者、お答えください。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）今回の報道発表を受けて、それで病院がどうこうする
ということはない、しないというふうに思っております。来年度、経営分析等も含めて、
今後の病院の向かい方という言い方をしましたのは、とはいえ、皆さんも御承知のよう
に、社人研の人口推計では、2045年に1,917人だったと思います。そういった中
で、病院として持続可能な形でどういうふうに役割を發揮していくかということは、やっ
ぱりしっかり考えていかなければいけないという思いがありますので、それは来年度に向
けて、この報道発表とは別に、町民の皆さんともよく相談しながら、しっかり検討してい
きたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今、事業管理者が、町民の皆さんと一緒に考えていくとい
うことをおっしゃったので、ぜひとも、本当アンケートを日南病院についてまとめ、私た
ちが希望する医療を率直に書いていただくアンケート、これを緊急にとって、補正予算で
コンサルタント会社にプロポーザルで発注されるような予算も立てられるでしょうけど
も、それと同時にやっぱり本当にこれをきっかけにどうか、そういう今、日南病院に住
民の皆さんが自治体病院として求めているものは何なのかということ、本当に忌憚のな
い意見をアンケート形式で求められるのがいいと思いますけれども、町長か、事業管理者
か、その点についての明確な答弁を求めたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）先ほど町長答弁にありましたが、まずは、座談会形式
で住民さんの気持ちを聞いてみたいというのがまずあります。アンケートについては、御
提案いただきましたので、また病院に持って返って検討協議したいというふうに思いま
す。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それで、平成30年度決算によると、平成26年から平成
30年まで全診療科で1日当たり外来患者が減少しており、2.7人の減少となったと、
今こういうふうに記述してあります。一番私が問題だと思うのは、整形と小児科。皮膚科
なんかもそうですけれども、何としてもやっぱり常勤医のいない整形外科は、これだけ高齢
化率の高い町で、どの診療科でも整形を、まずは整形で、足腰が痛い、骨がおかしい、肩

が凝る、いろんな整形の発症があるわけだけども、やっぱり常勤医をもう緊急に、いろんな
なコンタクトがあると思うんで、特に大学病院との連携もあると思うんで、町長もしくは
事業管理者、現在どのような具体的な、ホームページに整形のお医者さんを募集ずっとか
けておられますよ、ただなかなか来れないという、週1日ですからね、診療日が。こう
れじゃあ、はつきり言ってほかの病院に、日南病院は週1回だから、近くの病院に出よう
かとか、あるいは大学や医療センターや労災に出てみようかとかいう気になるのが住民の
普通の気持ちじゃないかなと。本当、週1日でもいい人はそれでいいですよ。だけども、
それは住民のニーズとかなり落差があるじゃないかなというふうに感じますけども、どう
でしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）本当に整形の常勤の医師が欲しいと切に思っておると
ころでございませう。大学のほうも再三出て協議したり、町長にも出てもらって医局のほう
にお願いしたりしていただいたこともあります。整形外科医は、医局の中でトレーニング
を受けて育てても、ぽっと開業される先生が多くて、医局は医局で本当に苦労されておる
と思ひます。今、働き方改革ということが言われておりますが、本当に厳しい条件の中で
やりとりされているのが鳥大の整形の医局だと思ひます。そういう中でも、何とかもう一
日みたいなことで協議はしておりますが、なかなか成果が出ておらないのが、大変申しわ
けないんですが、現状でございませう。

鳥取県の自治医の育成カリキュラムの中でも、若干整形あたりもふやしていけるような
方向性みたいなものが少し見えてきておりますが、それが直ちに日南病院の整形医師の確
保につながるというような形にはなっておりませうので、現在のところちょっと大変苦慮
しておるといふのが現状でございませう。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）その理由は、西部圏域は比較的医者数が多い、基準より
は少ないけども、多いと言われてますけども、整形のお医者さんが日南町に常勤医として
上がってこれない、常勤医でなくても毎日の診察でもできないということは、やっぱりお
医者さんの絶対数が足りないということが原因だと思うんですけども、この点について
は、医療構想の中でも医者数数字が示されてはいるんですが、現在のお医者さんの数は絶対数が
足りないというところは厚労省も認めているんじゃないですか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）ちょっと答えがそれに準じているか定かではないかもし
れませんが、まず医師の制度的な問題で、医学部を卒業し、初期研修というので、どうや
ら以前はその大学に残って初期研修等々をクリアをしていって、大学病院なり地元の病院
なりで研修を受けられておったのが、これがもうどこで受けてもいいということで、いわ
ゆる鳥取大学の場合は、やはり鳥取県のみならず、地方から、あるいは果ては大阪、東京
から鳥取大学の医学部を受けて、それで初期研修で地元に戻ってしまう。こういったとこ
ろが、それとそなたたちとか、卒業生の方々だけではなくて、いわゆる都会に出れた
ばこんな病院があるよ、こんな魅力があるよというふうな形で、本当に残っていただき
たい方までもが、というふうな影響が県に起きている。そういったことが、いわゆる本
来鳥取県におってほしい、勤務していただきたい医師がある意味不足しているという一
因になっているというふうにおもっております。以上でございませう。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）ありがとうございます。まさにそのとおりだと思ひます。
今回の厚労省の424の発表の一律の基準の中にも、例えば人口の多い大都会と10万人
以下とを比較して、外来、入院も含めて患者数が、それはそうですよ、都会のほう
が絶対数が多いんだから、この病院再編の中でも、要するにいろんな地方の病院が、隣
の庄原もそうなんですけども、いろんな地方の病院が名指しで上げられてはいます。
特に人口が少ない、患者数の絶対数が少ないところが上げられてはいますので、ま
さにおっしゃったように、医者は自分のところで勤務したいという方もおられて、
やっぱり特に都会にお医者さんが集中して行くということのあらわれもあるかなと。

だから例えば整形のお医者さんは、町長も事業管理者も事務部長も一緒になっ
て、本当にこういう深刻な状態なんだと。患者のニーズはあるけども、それに十分
応えられていないのが実態だといふことを、鳥取県に対しても厚労省に対しても、
きちっと患者のニーズに応えられない事態が起きているという実態をやっぱり強
く訴えていただきたい。そして医者数の確保を、まずはやっぱり医者数の確保
です。確かに私はMRIだ、人工透析だといふことも言ひますが、やっぱりお医者
さんなんですよ。だからお医者さんが、こういう機材を入れたいと初期診断が
できないんだといふことをはつきりおっしゃるようなお医者さんがやっぱり必要
なんです。ですから、そのことを強く訴えていただきたいと思

いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）これからの医療のあり方の一つだろうというふうに思っていますので、とは言いながら医療の地域の住民の皆さんの命を守るという役割というのが自治体病院にはありますので、そういったところを概念に置きながら、これからの日南病院のあり方も含めて検討していきたいというふうに思っていますし、その中で県への要望なりというところが当然出てくるだろうというふうに思っておりますので、そういったところを県と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）日南町議会としても、この際、名指しされた自治体の議会ですから、ぜひとも意見書を書いて、厚労省に、決意をしたいと思っておりますが、これは議会の側の考え方ですけれども、やっぱりその点については執行部と一緒にあってそういう声を上げていきたいと思っておりますが、これについては町長はどういうお考えでしょうか。そういう議会として、そういう厚労省に対して、今回の発表に対して異議を申し立てるという考え方については、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今、今度も、来月もそうですけど、やっぱり自治体病院という捉え方の役割なりというところの一応勉強会、講演会をする予定にしております、日野郡あたりですね。日野郡ではですので、その名が上がっているのはうちですけれども、とは言いながら、同じような責任感を持った形で、日野病院とか、隣の江府の診療所の方もスタッフも含めて考えられますので、そういった動きの中で、自治体病院の意義とどういふ存在意義の形について、いろんな皆さんと考えましょうというふうな考え方をしております。また、先ほどちらっと、ちょうど控室におりましたら、全国の議員の皆さんの勉強会というふうな話も出てきとって、たまたまその講師の皆さんが同室になったということがあって、そういう、いわゆる今回のあり方については、当然全国の津々浦々の病院が424の位置づけになっておりますので、それはそれで、町もそうですし、病院のほうもそうですし、議会のほうもそういう動きをしたいというお考えは当然あっていいかなと、私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）時間が少なくなりましたけれども、やっぱりちょっと気になるのは、外来の患者数の減少なんです、この5年間の日南病院の。よく人口が減少だということが、絶対数ですよ、確かに1万5,000人おられた町から、4,600人を切る町になったわけだから、確かに絶対数は減りました。ですけれども、それだけが要因じゃないんじゃないだろうか。先ほど言った整形の診療日が1日しかないという問題とか、それから特に小児科が物すごく減少してきているんですよ。ですから、特に小児科は、例えばワクチン接種とか、それから高齢者にとってはインフルエンザ、いろんな予防接種ですね、そういうことで日南病院で外来で使われる方がいっぱいおられるんですけども、先ほどもありましたけど、患者がやっぱり日南病院から一定数離れているんじゃないかなという気がしていますが、事業管理者、事務部長でもよろしいですけれども、日南町の患者さんが現に周辺の公的病院も含めてどのような利用実態をされているのかという把握はされていますか、現時点で。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）特に今おっしゃられています整形外科、隣の日野病院に日南町の患者さんが来られているということは伺っておりますし、現に先ほどのお話の中で、MRIの検査についても、やはりこれは当院からお願いをして行っているという分も伺っております。日南病院でできることはもちろんやっていかにやいけませんし、それ以外で患者さんがそちら、他院に選択されるようなことがないように、職員全員で考えていかなければならないというふうには常に思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）日南病院でオペ室、手術を過去5年間、オペ室で手術をされたことはありますでしょうか、ちょっとその点をお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）何年か前から、病院での手術はしておりません、日南病院では。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）CTはあるわけだけど、MRIのことも言いましたけども、MRIって放射線技師の資格が、国家資格が必要なんですか、磁気診断ですけども。

このことについて。それと、施設を、やっぱり一定のかなりスペースがないとできないと思うんですけども、病院のスタッフにお聞きすると、あんまり費用対効果が望めんなというところをおっしゃる方もあるけども、やっぱり初期診断は全診療科に効果的なんですよね。ですからも、ドクターが読影して、大学とか労災とかに送る。転院してもそこでまたMRIを撮るので二重手間かなという声も実際にはあるんですけども、初期診断をする方法として効果的ではないかなというふうには私は強く感じますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）CTのフォローできるというような分野もあります。が、CTでフォローできない分野もあります。それはMRIであればフォローできる分野もあります。

あと、ちょっと私、うかつでしたけども、MRIは放射線技師の資格の関係は、一般的には放射線技師が、技術的なことがあっておおむね放射線技師でやっているんですが、放射線ではありませんので、資格が要るかどうかというのは、ちょっと私うかつで、ちょっとその辺は確認できません。ドクターであれば恐らくやれると思いますけども、CTもドクターならやれますので、また確認してみたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）冒頭の私の発言で「ぼけますから、よろしくお願ひします。」ということをおっしゃったけども、認知症なんですよね、認知症患者のドキュメンタリー映画でした。認知症って、どこの診療科でまず、私は認知症だからといって病院に外来で行かれる方がどの程度おられるか。けども、実際には認知症が日南町で三百数十人の方がおられるって町長がおとといの挨拶の中で言っておられましたけども、どの診療科で認知症。それと脳の画像ですよね、あれはお医者さんが脳の画像を見ながらアルツハイマーとかいう診断をされてましたけども、どの診療科で日南病院ではやっておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）日南病院では専門科がありませんので、まずは内科の先生が対応されると思いますが、確定診断が必要な折には、ちょっとドクターに確認してませんのであれなんですけども、西伯病院に精神科がございますので、そこでしっかり検査していただいて、確定診断なり今後の治療の指針を得るといえることが、たくさん例がございましておるようでございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）残り3分ですので、ちょっともう少し議論を続けたいんですけども、気になるウッドカンパニーニチナンのことに移ります。

やっぱり林業の町で、これからどんどん間伐も行われて、片方で、一方でオロチが集成材をどんどん産出されていると、日南大建も進出されるという中ではありますけども、本当に木材を製材する場が、工場が私は必要だと。一定のニーズはあります。いろいろ理由をおっしゃいましたけども、確かに良質な製品を消費者は求めておられるし、一つ気になるのが、住宅改修助成条例の中で、例えば柱やたるきが必要と。大工さんが求められるということに対して、やっぱりオロチの集成材ではだめなことあるんですけども、やっぱり木材が欲しいと。ほんならコメリに買いに行ってくれなんてこともできないわけですから、特にかちつとした木材を製材する場所が必要だと思っ、やっぱりきちつとした町の姿勢も示すべきじゃないかなというふうには思うんですけども。大工さんは困りますよ、ちょこっとした材料を仕入れるのに。その点についてもどのように考えておられるのか、お聞きします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるように、製材所が欲しい、あるいは継続してほしいという話は、私もそれこそ大工さんのほうからも声を聞いておりますし、ということはいま現実の声だというふうには思っています。ただ、一方で、経営される方につきましては、基本的にやっぱり量が少ないということ、ただその量が少ない、受注の量が少ないという意味で、ただその中で、今までの経過の中で、回答もしましたけども、やっぱり乾燥材が今できていないというのが一つの製品の受注との数との原因の一つだろうということをお聞きしております。あわせて、それが今度仮に乾燥材をつくるにしても、これからの出てくる量の話が、全体の量からいくと、やっぱり一定の量がなくて経営的には成り立たないというふうなこともお聞きしております。

ですから、トータルで考えますと、そういった製材もしながら、もう一方では、違った部門の業務をしながら、いわゆる複合的な捉え方というところが必要ではないのかなというふうには思っています。ですから、その複合的なところが何ができるかというところが、今のこれからの課題だろうというふうには思っておりますので、そこはちょっと専門的なところになる森林組合さんとか、との意見を聞きながら考えていければというふうには思っ

ていますし、あわせて製材部門が、量は少なくとも複合経営の中でできる形があるかどうかというところがこれからの課題ではないのかなというふうに認識しておりますし、また、そういうことができるようであれば、その中で支援ができることが町としてあるかどうかということは、その次の段階でまた考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）せっかくウッドカンパニーで働いていられる皆さんも、たしか四、五名おられると思いますし、やっぱりそういう雇用をしっかりと一つ一つ守っていき、それがSDGsじゃないかなというふうに思うんです。やっぱり雇用を喪失したらだめですよ。だから地方創生、雇用をしっかりと守ると。特に林業や製材とかいう、本当に地場産業の分野でしっかりと事業を展開していかれるように、森林組合としっかりと相談されて、やっぱり町ができることは何なのかということも含めて、この際、この休止をきっかけに、真剣に議論を進めていっていただきたいということを申し上げまして、私の医療と地場産業というちょっと違った分野ではありましたが、本当にこの町が持続可能な目標をしっかりと持ってやっていくための、本当に大切な産業と医療という点での質問でありました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）職員の話が出ましたが、現時点では、清算的な事業が行われておりまして、それ以後につきましては、町内の関係のところの中で、身分は残しながら、そっちの方向で仕事ができる体制ということで確認をとっておりますので、いわゆる解雇だとか、そういうことではないということだけはお伝えしておきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって会議を閉じ、散会とすることに決定いたしました。

ついては、12月11日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後4時50分散会